

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【事業年度】	第67期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 高木 政紀
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382 - 2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382 - 2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	103,808	103,305	85,163	94,992	95,534
経常利益 (百万円)	6,909	6,889	6,068	5,215	6,798
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,463	4,757	4,419	1,892	2,257
包括利益 (百万円)	2,920	6,314	6,900	3,138	6,953
純資産額 (百万円)	53,902	59,895	66,046	67,996	73,718
総資産額 (百万円)	85,825	92,888	103,421	111,182	120,510
1株当たり純資産額 (円)	2,508.48	2,761.24	3,007.78	3,076.11	3,317.24
1株当たり当期純利益 (円)	211.71	225.62	209.63	89.78	107.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	62.7	61.3	58.3	58.0
自己資本利益率 (%)	8.6	8.6	7.3	3.0	3.3
株価収益率 (倍)	23.4	21.4	18.9	49.0	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,048	8,671	8,305	8,285	9,730
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,631	6,337	9,841	8,442	8,140
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	161	257	1,198	972	1,255
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,581	6,505	5,944	6,974	7,442
従業員数 (人)	3,379	3,362	3,776	3,858	4,040
(外、平均臨時雇用者数)	(1,369)	(1,270)	(1,142)	(1,131)	(1,121)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 2023年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年3月期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	77,194	78,108	58,664	62,372	59,812
経常利益 (百万円)	4,283	5,869	5,063	3,953	5,041
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	2,510	4,153	3,434	1,148	532
資本金 (百万円)	1,946	1,946	1,946	1,946	1,946
発行済株式総数 (千株)	22,318	22,318	22,318	22,318	22,318
純資産額 (百万円)	38,336	41,501	43,406	43,361	42,021
総資産額 (百万円)	64,919	70,518	75,901	81,630	80,937
1株当たり純資産額 (円)	1,818.24	1,968.41	2,058.77	2,056.66	1,993.09
1株当たり配当額 (円)	52.00	53.00	54.00	55.00	56.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	119.07	197.01	162.91	54.47	25.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	58.9	57.2	53.1	51.9
自己資本利益率 (%)	6.7	10.4	8.1	2.6	1.2
株価収益率 (倍)	41.5	24.5	24.4	80.7	-
配当性向 (%)	43.7	26.9	33.1	101.0	-
従業員数 (人)	1,474	1,508	1,458	1,412	1,404
(外、平均臨時雇用者数)	(634)	(632)	(508)	(502)	(537)
株主総利回り (%)	94.1	92.7	77.9	86.8	85.5
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	5,410	5,890	4,860	4,875	4,765
最低株価 (円)	3,900	4,635	3,895	3,960	3,810

- (注) 1. 2020年3月期、2021年3月期、2022年3月期および2023年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2024年3月期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1957年 8月	新潟県中蒲原郡亀田町大字貝塚35番地 1 において、亀田町農産加工農業協同組合を母体として亀田製菓株式会社を設立、現亀田工場(元町)にて米菓の製造を開始。
1962年 5月	新潟県中蒲原郡亀田町大字城所甲564番地に本社を新設移転。
1971年 9月	新潟県北蒲原郡水原町に水原工場を新設。
1972年10月	新潟県中蒲原郡亀田町元町 1 丁目 3 番 5 号に本社を新設移転。
1976年 9月	新潟県白根市に白根工場を新設。
1984年10月	新潟証券取引所に上場。
1987年10月	新潟県中蒲原郡亀田町に亀田第二工場(現亀田工場(工業団地))を新設。
1990年11月	新潟県中蒲原郡亀田町大字早通2871番地 8 に本社を新設移転。
1992年 4月	亀田あられ株式会社と合併。新潟輸送株式会社、アジカルフーズ株式会社(現アジカル株式会社)を100%子会社化。
1993年 3月	株式会社ユーノスロード新潟(現株式会社エヌ・エイ・エス)を子会社化。
1993年 9月	米国イリノイ州のSESMARK FOODS, INC. (現TH FOODS, INC.) を関連会社化。
1994年 9月	慢性腎不全患者の食事療法用低タンパク質米飯「ゆめごはん」の製造販売を開始。
1996年11月	主食米の販売を開始。
1997年10月	情報システム事業部を分社化し、100%子会社ケイ・システム株式会社を設立。
1998年 4月	エンジニアリング事業部を分社化し、100%子会社株式会社アダマックを設立。
2000年 2月	咀嚼・嚥下困難者用「ふっくらおかゆ」の製造販売を開始。
2000年 3月	「植物性乳酸菌ヨーグルト」の販売を開始。
2000年 3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2001年 3月	品質の国際規格ISO9001認証取得。
2002年12月	環境の国際規格ISO14001認証取得。
2003年 1月	中国青島市に、子会社「青島亀田食品有限公司」設立認可。
2003年 3月	亀田工場と旧本社工場の機能を統合し、その呼称を亀田工場に統一。
2004年 2月	とよす株式会社を子会社化。
2004年10月	株式会社日新製菓を子会社化。
2005年 4月	新潟輸送株式会社100%子会社の亀田トランスポート株式会社を設立。
2005年 7月	天津亀田食品有限公司(康師傅控股有限公司との合併会社)を設立し、関連会社化。
2008年 4月	米国カリフォルニア州に、100%子会社 KAMEDA USA, INC. を設立。
2009年 2月	タイ国のSMTC Co.,Ltd. (現THAI KAMEDA CO., LTD.) を子会社化。
2010年 9月	ケイ・システム株式会社と株式会社アダマックの2社を吸収合併。
2011年 3月	とよす株式会社において、柿の種専門店「かきたねキッチン」を大阪の百貨店にオープン。
2012年 4月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2012年12月	関連会社の天津亀田食品有限公司の持分を全て譲渡。
2012年12月	米国カリフォルニア州のMary's Gone Crackers, Inc. を子会社化。
2013年 1月	尾西食品株式会社を子会社化。
2013年 6月	ベトナムにTHIEN HA KAMEDA, JSC. を設立し、関連会社化。
2017年 4月	食品安全マネジメントシステム規格FSSC22000認証取得。
2017年 4月	インドにDaawat KAMEDA (India) Private Limited (現KAMEDA LT FOODS (INDIA) PRIVATE LIMITED) を設立し、関連会社化。
2018年 6月	カンボジア王国にLYLY KAMEDA CO., LTD. を設立し、子会社化。
2019年 2月	株式会社マイセン及び株式会社マイセンファインフードを子会社化。
2020年 6月	タイ国のSingha Kameda (Thailand) Co., Ltd. 及びSingha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd. を子会社化。
2021年 7月	株式会社タイナイを子会社化。
2021年10月	ベトナムのTHIEN HA KAMEDA, JSC. の株式の一部を追加取得し、子会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年 1月	株式会社マスヤを関連会社化。
2023年 9月	Singha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd. を清算結了。

3【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（亀田製菓株式会社）、子会社17社及び関連会社3社で構成され、菓子の製造販売を主な事業内容とし、更に当該事業に関連する運送等の活動を展開しております。

当グループは、当社の国内米菓事業、海外事業、食品事業及び連結子会社単位を基礎とした事業セグメントに分かれており、主に「国内米菓事業」、「海外事業」及び「食品事業」により構成されているため、この3つを報告セグメントとしております。

「国内米菓事業」は、国内において米菓の製造販売を行っております。「海外事業」は、海外において米菓の製造販売を行っております。「食品事業」は、長期保存食、植物性乳酸菌、米粉パンおよびプラントベースフード等の製造販売を行っております。

セグメント名	事業内容	当社、連結子会社及び持分法適用関連会社
国内米菓	国内における米菓の製造販売	当社 (連結子会社) アジカル株式会社 とよす株式会社 株式会社日新製菓 (持分法適用関連会社) 株式会社マスマ
海外	海外における米菓の製造販売	当社 (連結子会社) Mary's Gone Crackers, Inc. KAMEDA USA, INC. THAI KAMEDA CO., LTD. Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd. 青島亀田食品有限公司 LYLY KAMEDA CO., LTD. THIEN HA KAMEDA, JSC. (持分法適用関連会社) TH FOODS, INC. KAMEDA LT FOODS (INDIA) PRIVATE LIMITED
食品	長期保存食、植物性乳酸菌、米粉パンおよびプラントベースフード等の製造販売	当社 (連結子会社) 尾西食品株式会社 株式会社マイセン 株式会社マイセンファインフード 株式会社タイナイ
その他	貨物運送等	当社 (連結子会社) 新潟輸送株式会社 亀田トランスポート株式会社 株式会社エヌ・エイ・エス

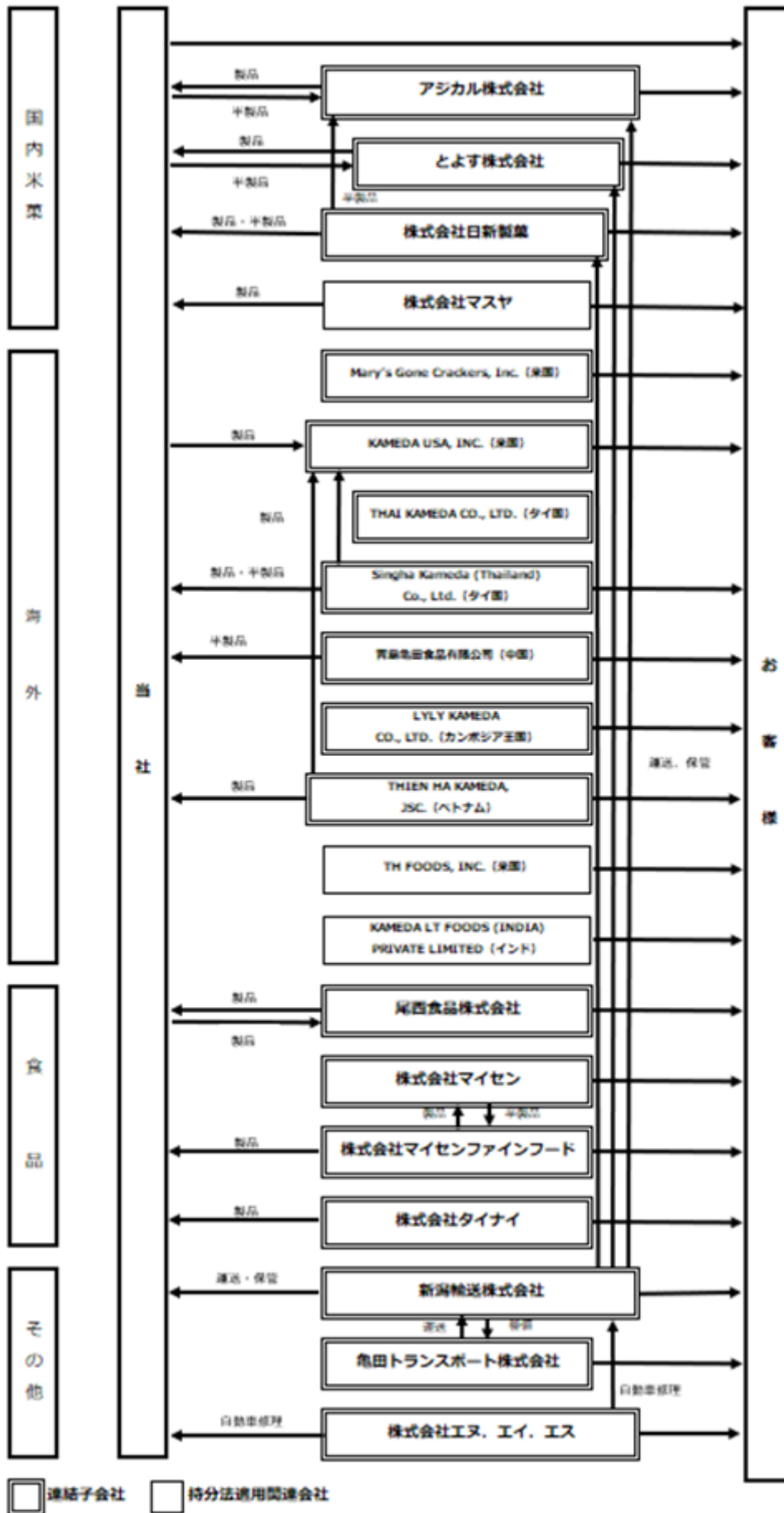
(注) 1. THAI KAMEDA CO., LTD.は、現地の法律にしたがい必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定ではありますが、具体的な日程は現時点では未定であります。

2. 前連結会計年度において連結子会社でありましたSingha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.は、2023年9月28日付で清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

3. KAMEDA LT FOODS (INDIA) PRIVATE LIMITEDは、2023年7月25日付でDaawat KAMEDA (India) Private Limitedから社名変更しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) アジカル 株式会社	新潟市江南区	100	国内米菓	100.0	2	4	-	米菓半製品の 販売、米菓製 品の購入	当社は機械及び工 場の一部を賃貸し ております。
とよす 株式会社	大阪府池田市	73	同 上	89.4	2	2	有	米菓半製品の 販売、米菓製 品の購入	当社は機械を賃貸 しております。
株式会社 日新製菓	栃木県宇都宮市	100	同 上	99.0	1	4	有	米菓製品及び 半製品の購入	当社は機械を賃貸 しております。
Mary's Gone Crackers, Inc.	米国	40 千米ドル	海 外	100.0	-	3	有	製造技術等支 援	-
KAMEDA USA, INC.	米国	3,000 千米ドル	同 上	100.0	-	2	-	米菓製品の販 売	-
THAI KAMEDA CO., LTD.	タイ国	349,540 千THB	同 上	100.0	-	-	有	-	-
Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.	タイ国	228,760 千THB	同 上	50.0	-	3	有	米菓製品及び 半製品の購入	-
青島亀田食品 有限公司	中国	12,500 千米ドル	同 上	100.0	-	4	-	米菓半製品の 購入	-
LYLY KAMEDA CO., LTD.	カンボジア王国	16,153 千米ドル	同 上	51.0	-	4	有	製造技術等支 援	-
THIEN HA KAMEDA, JSC.	ベトナム	105,000 百万ドン	同 上	51.0	-	4	-	米菓製品の購 入	-
尾西食品 株式会社	東京都港区	30	食 品	100.0	2	3	-	米菓製品の販 売、長期保存 食の購入	-
株式会社 マイセン	福井県鯖江市	10	同 上	90.0	2	3	有	製造技術等支 援	-
株式会社 マイセンファイン フード	福井県鯖江市	50	同 上	90.0 (90.0)	2	3	有	プラントベー スフードの購 入、製造技術 等支援	-
株式会社 タイナイ	新潟県胎内市	10	同 上	100.0	3	3	有	米粉パン等の 購入、製造技 術等支援	-
新潟輸送 株式会社	新潟市江南区	100	その他	100.0	1	6	有	製品の運送及 び保管、倉庫 貸借及び荷役	-
亀田トランス ポート株式会社	新潟市江南区	90	同 上	100.0 (100.0)	-	2	-	-	-
株式会社 エヌ・エイ・エス	新潟県阿賀野市	190	同 上	55.7 (55.7)	-	4	-	自動車等修理	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(持分法適用 関連会社) 株式会社マスヤ	三重県伊勢市	320	国内米菓	20.0	-	1	-	米菓製品の購 入、製造技術 等支援	当社は機械を賃貸 しております。
TH FOODS, INC.	米国	3,714 千米ドル	海外	50.0	1	2	-	製造技術等支 援	-
KAMEDA LT FOODS (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド	571,973 千ルピー	同上	49.0	1	3	-	製造技術等支 援	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有を示し内数であります。
3. Mary's Gone Crackers, Inc.は、債務超過会社で債務超過の額は、5,314百万円となっております。
4. KAMEDA USA, INC.、THAI KAMEDA CO., LTD.、Singha Kameda (Thailand) Co.,Ltd.、青島亀田食品有限公
司、LYLY KAMEDA CO., LTD.、THIEN HA KAMEDA, JSC.及び新潟輸送株式会社は、特定子会社であります。
5. THAI KAMEDA CO., LTD.は、現地の法律にしたがい必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定ではあり
ますが、具体的な日程は現時点では未定であります。
6. Singha Kameda (Thailand) Co.,Ltd.は、持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子
会社としたものであります。
7. 前連結会計年度において連結子会社でありましたSingha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.は、2023年
9月28日付で清算が結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
8. KAMEDA LT FOODS (INDIA) PRIVATE LIMITEDは、2023年7月25日付でDaawat KAMEDA (India) Private
Limitedから社名変更しております。
9. 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出は行っておりません。
10. 上記連結子会社は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えて
いないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内米菓	1,795 (952)
海外	1,525 (2)
食品	218 (50)
報告セグメント計	3,538 (1,004)
その他	502 (117)
合計	4,040 (1,121)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,404 (537)	41.8	19.5	5,433

セグメントの名称	従業員数(人)
国内米菓	1,333 (529)
海外	11 (2)
食品	60 (6)
報告セグメント計	1,404 (537)
その他	- (-)
合計	1,404 (537)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社において労働組合が組織されております。

当社には亀田製菓労働組合があり、U A ゼンセン同盟に加盟しております。2024年3月31日現在の組合員数は1,646人です。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部の子会社の労働組合に関しても労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.8	62.1	67.2	71.8	53.9

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社では正規・非正規従業員のいずれにおいても、男女では賃金規程等の制度上、昇進・昇給等の運用上及び採用基準上の差を設けておりません。
4. 正規従業員において、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級毎の人数分布の差があるため、賃金において差異が生じております。
5. 非正規従業員は、臨時従業員(パートタイマー・有期労働者等)を対象に算出しております。パートタイマー・有期労働者等の雇用形態の区別による賃金の差異があります。男女ではフィールドスタッフの女性比率が高いため、男女の賃金差異が正規従業員よりも大きくなっております。なお、雇用形態により労働時間に差異が生じておりますが、フルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
アジカル株式会社	15.3	-	71.9	80.7	90.4
とよす株式会社	21.4	-	45.4	79.9	72.0
株式会社日新製菓	-	-	-	-	-
尾西食品株式会社	19.0	-	-	-	-
新潟輸送株式会社	7.9	50.0	53.7	78.0	66.7

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、算定対象者が存在しない、または算出不可の場合、「-」と記載しております。
3. 当社グループでは正規・非正規従業員のいずれにおいても、男女では賃金規程等の制度上、昇進・昇給等の運用上及び採用基準上の差を設けておりません。
4. 正規従業員において、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しております。男女では職群及び等級毎の人数分布の差があるため、賃金において差異が生じております。
5. 非正規従業員は、臨時従業員(パートタイマー・有期労働者等)を対象に算出しております。パートタイマー・有期労働者等の雇用形態の区別による賃金の差異があります。男女では労働時間の短い雇用形態の女性比率が高いため、男女の賃金差異が正規従業員よりも大きくなっております。なお、雇用形態により労働時間に差異が生じておりますが、フルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。
6. その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

<経営方針>

当グループは、お米を中心としたコアコンピタンスを強みに、「変化」と「イノベーション」によりさらに価値を磨き上げることで、独自価値を追求した事業構造へと変革し、持続的成長を目指します。創業以来、変わらない価値観として大切にしてきた「創業の心」「社是」「経営理念」「経営基本方針」はしっかりと引き継ぎつつ、時代の変化に合わせて変えるべきものとして、2023年、「Purpose」「Vision」「Value」を定義し、当グループの理念体系として再構築しております。

全役員・従業員の心をつなげて、「Rice Innovation Company」の実現を通じて持続可能な社会に貢献してまいります。

企業理念

創業の心

戦後間もない食糧難の時代に
「男性はどぶろくで気晴らしが出来るが、
女性や子供には楽しみといえるものがない。
なにか生活に喜びと潤いを届けたい」
という想いから未経験の水飴づくりに挑戦しました。
それが創業の心となり、亀田製菓は生まれました。

社是

製菓展道立己

(せいかてんどうりっき)

「展」とは「ひらく」「のびる」という意味を持っています
製菓という事業に従事し、日々研鑽・努力することで
社会に貢献し、自己の人生を確立するということです

経営理念

- 1. 会社まつわるすべての者の要望に応える
- 1. 会社の永劫の存続をはかる

経営基本方針

- 1. 民主経営で行く
- 1. 会社を私物化しない
- 1. 計画経営に徹する

亀田製菓グループのPurpose/Vision/Value



< 中期経営計画等 >

亀田製菓グループビジョン

Rice Innovation Company (ライスイノベーションカンパニー)

製造業から米業へ。お米の可能性を最大限引き出し、世界で新価値・新市場を創造する。

・亀田製菓グループ「進化と勝ち筋」 中長期の事業構想

亀田グループの存在意義は、お米の恵みを美味しさ・健康・感動という価値に磨き上げ、お客様価値としてお届けすることです。当グループが掲げるビジョン「ライスイノベーションカンパニー」の実現に向けて、当社のバリューを活かし、お米の可能性を最大限に引き出すことで、世界で新価値・新市場を創造していきたいと考えております。

国内米菓事業のみならず、海外事業や食品事業への先行投資や技術移転によって展開国と事業領域を拡大しておりますが、将来的に蓄積していく技術やノウハウを強みに、国内外のパートナーシップを活用しながら成長し、アセットライトで高収益なビジネスモデルへの転換を目指しております。



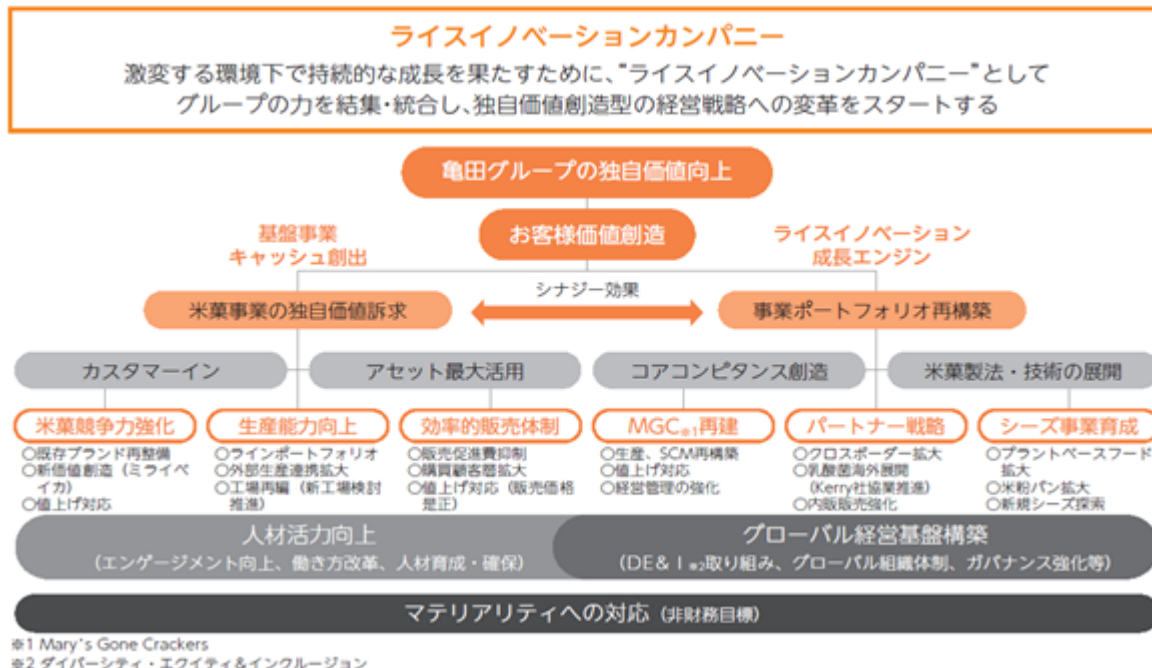
*プラントベースフード

・事業規模の成長のロードマップ

構造改革により早期に収益基盤を立て直し、2026年度までに安定的な収益体質へ転換（最高益）、その基盤をベースとした拡大戦略によって高収益の成長を目指してまいります。

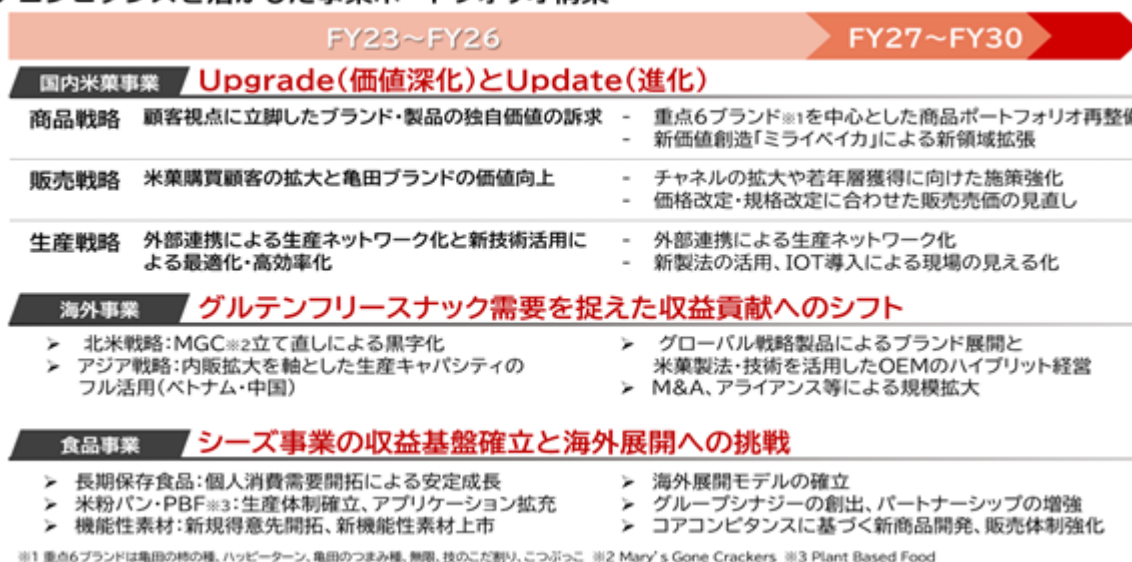


・中期経営計画骨子



・事業セグメント別 戦略サマリー

コアコンピタンスを活かした事業ポートフォリオ構築



これら長期のありたい姿、事業構想、経営戦略等からバックキャストで2024年度の経営方針及び目標を策定しており、その詳細については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営戦略の現状と見通し」に記載しております。

厳しい環境変化においても機会を見出し、グループビジョン「ライスイノベーションカンパニー」を実現し、企業価値向上につなげていきます。

将来に関する留意事項

将来の経営環境や業績予想に関する記述は、当社が現時点で入手可能な情報や計画策定の前提としている仮定などに基づくものであります。実際の業績は様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ推進に向けた全体像

当グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティに対する取り組みを重要な経営課題として認識するとともに、事業機会の観点からもサステナビリティ対応の強化を掲げ、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。当該活動の中で、当グループのサステナビリティ基本方針を以下のように定めております。

(サステナビリティ基本方針)

亀田製菓グループは、Better For You（お米の恵みを美味しさ・健康・感動という価値に磨き上げ健やかなライフスタイルに貢献する）の企業グループとして、「ライスイノベーションカンパニー」の実現を通じて持続可能な社会に貢献していきます。

上記サステナビリティ基本方針のもと、外部環境の変化が当グループの活動に与えるリスクおよび機会の両面から重要課題として人的資本および気候変動関連を特定し、その枠組みの中でガバナンス及びリスク管理について次のとおり取り組みをすすめております。

ガバナンス

サステナビリティに対する取り組みについては、代表取締役会長CEOを責任者とする『サステナビリティ推進タスクフォース』において、サステナビリティに関する方針や各種課題の解決に向けた詳細な目標の設定、それらを実践するための体制および具体的な実行方法の立案、各種施策の運用状況のモニタリングなどを行っております。

なお、サステナビリティに関する重要課題の特定プロセスとしては、2021年度に外部環境が当グループ活動に与えるリスク面の観点から「サステナビリティ重要課題」を特定し、2022年度には、社内ワークショップにより重要課題(マテリアリティ)候補を抽出し、社内外の役員および社外のステークホルダーにより重要度評価を実施することで、経営全体の重要課題(マテリアリティ)へと見直しを行い、6つのカテゴリー・19の具体的な課題に取りまとめ、目標および指標(KPI)を設定しました。

これら活動内容の進捗状況等については、『サステナビリティ推進タスクフォース』にて、定期的に取締役会に付議・報告することで、その重要課題への対応状況を取締役会が監督しております。

また、必要に応じてステークホルダーの視点も取り入れながら、より客観性および実効性の高い取り組みをすすめてまいります。

サステナビリティ推進体制



リスク管理

当社は、サステナビリティ課題を含む事業へのリスクおよび機会について、四半期ごとに開催する定例のリスク管理委員会で検討・モニタリングを実施しております。同委員会での審議内容や検討状況を取締役に定期的に報告することで、リスク管理全般の統制管理を行っております。

なお、当社のリスクマネジメント体制の詳細は、「3.事業等のリスク」に記載しております。

(2) 人的資本関係

戦略

当グループは、「人、自然、社会を思いやる気持ちを大切に、最高のアイデアと技術で、挑戦や価値創造を楽しめる人材集団」を目指しております。

目指す集団形成に向けて「事業基盤を支える人材の育成」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「従業員の心と体の健康経営」の3つを重要課題（マテリアリティ）として特定し、人材戦略を実行しております。

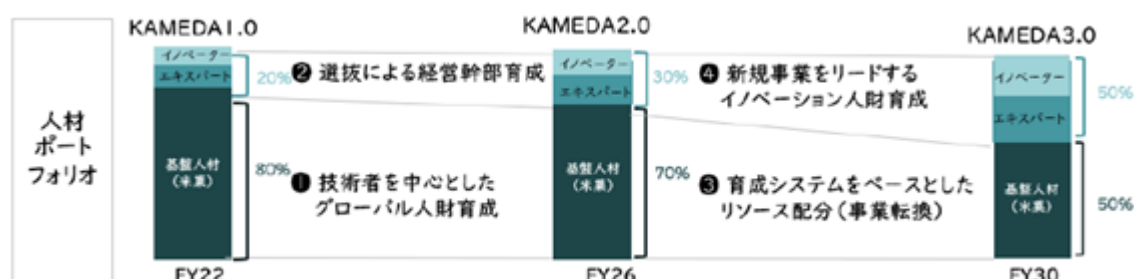
中長期成長戦略と連動した人材戦略を実践することにより、グループビジョン「ライスイノベーションカンパニー」を実現し、企業価値向上につなげていきます。

・重要課題（マテリアリティ）と人材戦略

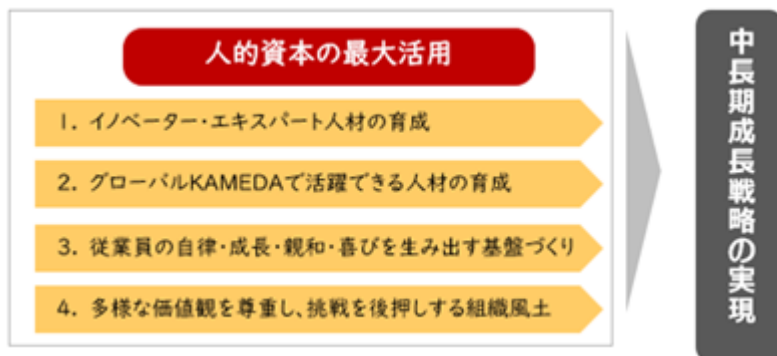


・中長期成長戦略と人材戦略との関係性

中長期成長戦略と連動した人材戦略を推進しています。



上記人材戦略の達成のため、以下の施策をすすめてまいります。



(注) 「人材ポートフォリオ」における当グループが考える人材について
 ・イノベーター … 新規事業や事業革新をリードする人材
 ・エキスパート … 高度な技術・専門性をもった人材
 ・基盤人材(米菓) … これまで培ってきた知識・技術を生かして成果に結びつけられる人材

指標及び目標

上記の戦略の中で識別した、重要課題(マテリアリティ)にもとづく、施策および目標、指標(KPI)は以下のとおりであります。

重要課題 (マテリアリティ)	施策および目標、指標 (KPI)	2022年度実績	2023年度実績	2030年度目標
従業員の心と体の健康経営 (注)1	セルフケア・ラインケア の充実	-		
	内部通報・相談窓口設置			
ダイバーシティ・エクイ ティ&インクルージョン (注)2	女性管理職比率	15.6%	13.8%	30%
	女性監督職比率	13.4%	13.8%	30%
	男性育児休業取得率	51.7%	62.1%	80%
	男女間賃金格差	68.1%	67.2%	80%
事業基盤を支える人材の育 成(注)2	人財育成投資の推進	2021年度比 27.8%増加	2021年度比 52.2%増加	2021年度比 80%増加

当社はグループ各社と連携して人的資本経営の重要課題に取り組んでおりますが、具体的な実績及び目標に関しては以下の数値を記載しております。

(注)1. 当社および一部国内連結子会社
 2. 当社

(3) 気候変動関係

農産物を主原料とする当グループにとって、サプライチェーンに重大な影響を与える可能性のある気候変動への適切な対応は、優先度の高い重要課題であると考え、2021年11月にTCFD 1（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、賛同企業や金融機関が議論する場であるTCFDコンソーシアム 2に加入しております。



- 1 TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）：Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。G20の要請を受け、金融安定理事会（FSB）が2015年に設立。
- 2 TCFDコンソーシアム：TCFDに関する企業の効果的な情報開示や適切な取り組みについて議論を行う目的で2019年に設立。

戦略

a. シナリオ分析

気候変動によるリスクおよび機会の特定にあたり、当グループにおける製品およびサービスの調達・生産・供給までのバリューチェーン全体を対象として、国際機関等が公表するシナリオをもとに4シナリオと2シナリオの2つの将来世界観を整理し、2030年時点における当グループへの影響を考察するとともに、それぞれの世界観におけるリスクおよび機会を特定しております。

4シナリオ、2シナリオにもとづく将来世界観

4シナリオ	2シナリオ
気候変動対策への取り組みは現行の政策や規制以上の進展がなく、化石燃料由来のエネルギーが継続的に使用されることによって温室効果ガス排出量が増大し、産業革命期頃と比較して、2100年頃までに地球平均気温が4以上上昇する将来予測。台風や豪雨をはじめとする異常気象の激甚化や、慢性的な気温上昇に伴う作物生育への悪影響といった、気候変動による直接的な被害が増加するのに対し、法規制や税制という形での市場への締め付けは強化されないため、移行リスクとしての影響度は小さい。	世界規模でのカーボンニュートラルの達成に向けて低炭素化が推進され、世界の平均気温が2程度の上昇に抑えられる将来予測。脱炭素化に向けた厳しい法規制や税制が施行され、温室効果ガスの排出量が抑制されることにより、気温上昇が抑制され異常気象等物理的リスクの規模や頻度は4シナリオに比べ縮小するものの、脱炭素化に向けた社会構造の変化に伴い、移行リスクは高まる。
（参考シナリオ） IPCC（気候変動に関する政府間パネル）：RCP8.5 IEA（国際エネルギー機関）：STEPS	（参考シナリオ） IPCC（気候変動に関する政府間パネル）：RCP2.6 IEA（国際エネルギー機関）：SDS/NZE2050

重要課題となり得るリスク項目の中で定量的な分析が可能な項目については、2030年時点における財務インパクトを推定し、4シナリオにおける「生産工場に対する物理的被害の拡大」および「プラスチック製包装資材の価格上昇」、2シナリオにおける「カーボンプライシングの導入によるコスト増加」が特に大きな影響を及ぼす可能性があることを確認しております。

なお、当グループの主原料である米の収量および価格の分析にあたり、外部機関が開示する将来予測パラメータでは、空気中の二酸化炭素濃度の上昇が米の生育に寄与するほか、気温上昇による生産地拡大などにより収量の増加および販売価格が低下すると予測されており、各将来予測シナリオにおける米価格予想、平均収量の推移、消費生産バランス等の要素から試算した結果、仕入れコスト減少の可能性を確認しております。

一方で、水田の水温上昇などに伴い品質低下が見込まれていることから、こうした米を原料にしながらもおいしい米菓を引き続きお客様にお届けできるよう、製品開発や社会貢献の可能性を模索するのが当グループの役割であり、既存の取り組みを継続・加速するとともに、新たな対応策の検討も推進していきます。

米の世界平均収量の推移：2020年=1

	2030年	2050年
RCP2.6	1.07	1.08
RCP8.5	1.17	1.21

農研機構「主要穀物の世界平均収量予測値の推移」より推計表は2020年を1とした場合の収量倍率を示したもの



また、リスクのみならず、当グループで展開するプラントベースフードやECOパッケージ化の推進は、気候変動が進む世界観においてもエシカル消費をはじめとするお客様の新たなニーズに応える製品群として事業機会の可能性を確認しております。リスクへの対応策をはじめとする具体的な既存の取り組みについては、統合報告書や当社ホームページで開示しているほか、今回のシナリオ分析を踏まえ、さらなる具体的な対応策を各事業で検討・立案し、不確実な将来世界に対するあらゆる可能性について備えていきます。

各シナリオにおける当グループへの影響と主要インパクト

分類	リスク項目	事業への影響	影響度	
			4℃	2℃
移行 リスク	炭素価格の導入	炭素税や排出権取引の導入に伴い、操業コストや原材料コストが増加する。	小	大
	電力価格の上昇	再生エネルギー発電への移行に伴い、電力コストが上昇する。	小	中
	包材コストの上昇	石油由来のプラスチック製包材コストが、化石燃料価格の増加やプラスチック使用規制の施行により上昇する。	中	中
	お客様の嗜好変化	お客様のエシカル消費をはじめとして消費者意識が高まり、従来品の需要に影響を及ぼす。	中	大
物理 リスク	異常気象の激甚化	台風や豪雨による直接的な被害や物流網の寸断により、損失や対応コストが発生する。	大	大
	気温上昇/気象パターンの変化	米やビーナッツといった当グループの主要な原材料の品質低下などをはじめとして、仕入れ量や仕入れコストに影響が生じる。	大	中

b. 具体的な取り組み

・CO2排出量・エネルギー使用量の削減

新潟県内の4工場すべてにおいて、基幹設備のA重油・LPガスから都市ガスへのエネルギー転換を実施したことに加え、2022年8月より東北電力株式会社が提供する水力発電所で100%発電されたCO2フリーの再生可能エネルギー電気「よりそう、再エネ電気」を亀田工場に、2023年8月には水原工場にも導入しました。

さらに、トラック輸送からCO2排出量の少ない鉄道貨物輸送などへ切り替えるモーダルシフトを推進し、「エコレールマーク」取り組み企業として認定されています。

今後も、熱効率の高い焼成設備への更新や排熱の再利用、モーダルシフトの推進などにより、CO2排出量・エネルギー使用量の削減に取り組めます。

・プラスチック使用量の削減

2030年度までに全商品のECOパッケージ化などにより、当社および国内連結子会社のプラスチック使用量を2017年度比30%削減することを目標に掲げております。

具体的には、包装技術の向上に取り組むことで、製品の破損を防止するために使用していたプラスチックトレイを廃止するとともに、製品パッケージをスリムにするECOパッケージ化を推進、さらに、包装サイズ変更や、個包装に頼らない商品開発により、プラスチック使用量の削減に取り組んでおります。



なお、ECOパッケージ化の推進により、配送時の積載効率の改善にもつながっております。

・お客様の嗜好変化への対応

食生活が生み出す環境負荷に対するお客様の意識は確実に変化しております。更には、自然災害の増加や新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、お客様の防災意識・健康意識の高まりに対して、当グループが扱う長期保存食やプラントベースフード、アレルギー28品目不使用の米粉パン、植物性乳酸菌などは、そうしたお客様のニーズに対応する製品であり、社会課題の解決に寄与するものと考えております。

当グループは、お米の恵みを美味しさ・健康・感動という価値に磨き上げ健やかなライフスタイルに貢献する「Better For You」企業となるため、食品事業を国内米菓事業、海外事業と並ぶ三本目の柱とするべく、長期視点でシーズの獲得や育成を進め、早期の事業拡大に取り組んでまいります。

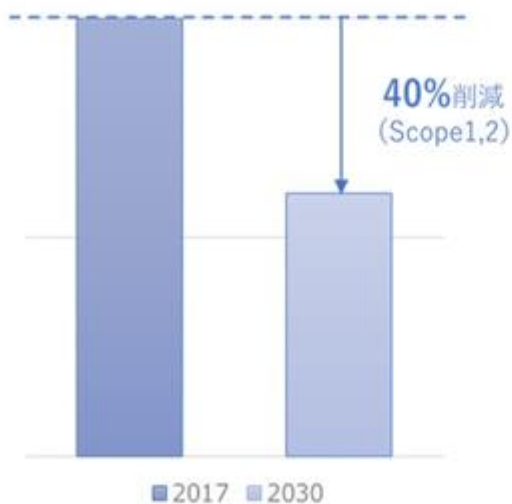


指標と目標

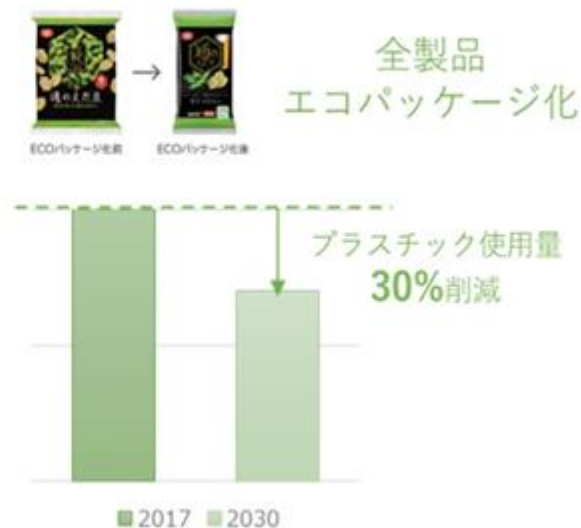
当社は、気候変動課題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス総排出量を指標とし、当社における2030年度の温室効果ガスの総排出量を40%削減（2017年度比）する目標を設定しております。

また、当グループですすめるプラスチック使用量の削減はScope3における温室効果ガス排出量の削減のみならず、消費財を扱うメーカーとして優先的に取り組むべき重要課題として認識しており、製品のプラスチックトレの廃止、およびパッケージをスリムにするECOパッケージ化、さらに、包装サイズ変更や、個包装に頼らない商品開発を行うことでプラスチック使用量の削減をすすめております。2030年度までには当社の全製品をECOパッケージ化するとともに、プラスチック使用量を30%削減（2017年度比）することを目標に掲げております。

○ 温室効果ガス排出量削減目標



○ プラスチック使用量削減目標



3【事業等のリスク】

(1) 当社のリスクマネジメント体制

リスク管理の対応については、当社のリスク管理委員会が中心となってリスクの把握・対応を行っております。同委員会は原則として四半期に1回以上開催し、「亀田製菓グループリスク管理規程」にもとづき、当社およびグループ各社の事業活動を継続するにあたって、経営に対し重大な影響を及ぼすと想定されるリスクの予見と未然防止策の検討を行うとともに、外部専門家を講師とする「危機管理セミナー」を開催し、役職員の危機対応への意識向上にも努めております。万一、係るリスクが現実のものとして顕在化した場合には、直ちに危機対策本部を設置し、「危機管理マニュアル」に定められた手順に沿って迅速に適切な対応と情報開示を行うこととしております。

また、当グループは、グローバル化等に伴うリスクの高まりに対し健全に牽制する経営体制の構築・社外取締役による高度なモニタリングモデルの実現を図るため、取締役会について取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成しております。さらに、監査役会設置会社として、監査役機能を有効に活用しながら経営に対する監査・監視機能の強化を図っております。

加えて、当グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティに対する取り組みを重要な経営課題として認識しており、人的資本や気候変動等に関するリスク管理についても経営レベルで行っております。

(2) 主要な事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、印を付したリスクについては、特に重要なリスクとして認識しております。

また、以下に記載したリスクは当グループの全てのリスクを網羅したのではなく、これ以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の記載内容および将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

	リスク	対応策
基 幹 プ ロ セ ス リ ス ク	原材料及び商品の安全（ ）	
	・ 原材料や製造工程のトラブルによる生産活動の停止 ・ 上記に起因した製品の回収や販売の中止など	・ 品質保証委員会を中心とした品質保証体制の強化 ・ グループ品質保証担当者会議の開催 ・ 食品安全管理体制構築のための「FSSC22000」（食品安全マネジメントシステムの国際規格）の取得
	資金調達	
	・ 金融市場の不安定化、金利上昇による資金調達コストの増加	・ 国内金融機関において100億円のコミットメントラインの設定 ・ 一部の海外子会社が利用できる総額25億円のグローバルコミットメントラインの設定
	有形固定資産、無形固定資産	
	・ 事業環境の変化及び業績低迷による減損損失の発生の可能性	・ 社内基準に基づく経済合理性の検討 ・ 投資時における厳格なリスク管理 ・ 投資実行後の投資効果について継続的モニタリング
	退職給付債務等	
	・ 計算基礎率の変動による貸借対照表計上額の変動 ・ 退職給付制度の変更による追加負担の発生	・ 経済、金融動向のモニタリング ・ 外部研修への参加 ・ 当社監査部による監査体制強化
	新会計基準の適用、会計基準の変更および税制改正等	
	・ 新会計基準の適用、会計基準の変更および税制改正等による、既存会計処理からの変更	・ 外部研修への参加 ・ 当社監査部による監査体制強化
買収（M & A）等の投資		
・ 買収後における偶発債務や未認識債務の発生 ・ のれん発生による償却費用負担増加 ・ 買収後の業績低迷による減損損失の発生の可能性	・ 詳細なデューデリジェンスの実施 ・ 当社からの基幹人材の派遣 ・ 当社による、管理・統括・運営面でのサポート ・ 当社監査部による監査体制強化	

	リスク	対応策
災害事故リスク	情報セキュリティ()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等によるシステムの作動不能や内部データの消失 ・想定外のサイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等による、社内情報の漏洩、改ざん等 ・システム変更によるシステム停止、障害等 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の適切な保存・管理に向けた「文書保存規程」「個人情報保護管理規則」「亀田製菓グループ情報管理規程」「亀田製菓グループ情報システム規程」など各種規程を整備 ・定期的なセキュリティ専門会社による外部評価の実施と評価にもとづく個別対応 ・老朽化した通信機器の定期交換 ・役員、従業員向けの定期的な情報セキュリティ研修の実施 ・旧システムとの並行稼働
	自然災害、パンデミック、大規模な事故()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・経営インフラが新潟県下越地方に集中することによる、生産拠点および販売拠点の喪失や、従業員等への安全等の被害、サプライチェーンの寸断等 ・火災等の大規模事故による信用低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理マニュアル」の整備 ・リスク別対応フロー、BCP(事業継続計画)の策定および随時見直し ・従業員安否確認システムの導入および定期的な訓練の実施 ・生産拠点など主要施設の耐震補強 ・火災や自然災害等を想定した防災訓練の実施 <p>これらの対策を超えた被害が発生するリスクについても継続して研究を行い、可能な限り被害を最小化し、当グループの業績および財政状態への影響を低減することに努めております。</p>
外部環境リスク	環境()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応 	詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 気候変動関係」をご参照ください。
外部環境リスク	サプライチェーン()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・主な原料は農産物であり、気候、作柄、相場などによって、調達量や調達価格に影響 ・原材料全般における、需給動向や原油価格などによる調達価格への影響 ・物流起因による商品供給の不安定化 	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料の品種や産地などの分散調達による安定した数量の確保と特定の調達先への集中回避 ・品種や産地が特定される原材料等については、複数年契約の締結 ・在庫の分散化 ・デジタル化推進による物流効率化
	流通の変化と競合等()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・業界や特定企業の経営状態や販売政策などの変化による販売機会の減少、販売価格の低下 ・競合企業による新商品の投入や販売促進活動による商品の陳腐化、販売機会の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドスタッフを配置することで小売店へのきめ細かなフォロー ・提案型営業によるお客様目線での売り場づくりとサポート ・新商品開発体制の強化
外部環境リスク	海外事業の状況()	
	<ul style="list-style-type: none"> ・国または地域において、経済状況、政治、社会情勢等の著しい変化、食品の安全性、気候変動、自然災害の発生による需要の減少、操業の中断、供給不足など ・為替レート変動に伴う業績変動 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社から海外グループ会社への基幹人材の派遣 ・当社海外事業本部による、海外グループ会社の管理・統括・運営面でのサポート ・当社監査部による海外グループ会社の監査体制強化

	リスク	対応策
外部環境リスク	人材確保・育成（ ）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用情勢の変化や国内の少子高齢化による労働人口の減少 ・事業活動に必要となる優秀な人材の確保難や育成計画の遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーター、エキスパート人材の育成 ・グローバルKAMEDAで活躍できる人材の育成 ・従業員の自律、成長、親和、喜びを生み出す基盤づくり ・多様な価値観を尊重し、挑戦を後押しする組織風土
コンプライアンスリスク	法的規制等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・海外進出先の現地法令を含む法的規制の強化、新たな規制の施行などにより事業活動が制限 ・重大な法令、規則違反 ・人権問題（強制労働、ハラスメント等）による、訴訟の発生や退職者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社関連部門によるサポート ・当グループのコンプライアンス委員会の開催 ・当社監査部による監査体制強化 ・外部研修への参加 ・内部通報の体制整備

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は34,208百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,941百万円の増加となりました。これは主に、「現金及び預金」が941百万円、「受取手形、売掛金及び契約資産」が1,460百万円、「商品及び製品」が196百万円、「原材料及び貯蔵品」が163百万円、「その他」が207百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は86,302百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,386百万円の増加となりました。これは主に「建物及び構築物」が801百万円、「建設仮勘定」が906百万円、「投資有価証券」が2,394百万円、「退職給付に係る資産」が4,197百万円それぞれ増加した一方、「機械装置及び運搬具」が995百万円、有形固定資産の「リース資産」が538百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、総資産は120,510百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,328百万円増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は29,856百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,134百万円増加となりました。これは主に「短期借入金」が2,618百万円、「未払法人税等」が602百万円、「その他」が723百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は16,934百万円となり、前連結会計年度末に比べ528百万円の減少となりました。これは主に「繰延税金負債」が1,769百万円増加した一方、「長期借入金」が2,281百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は46,791百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,606百万円増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は73,718百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,722百万円の増加となりました。これは主に「親会社株主に帰属する当期純利益」2,257百万円及び「剰余金の配当」1,159百万円により「利益剰余金」が1,097百万円増加したことや、「為替換算調整勘定」が1,402百万円、「退職給付に係る調整累計額」が2,228百万円、「非支配株主持分」が638百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は58.0%（前連結会計年度末は58.3%）となりました。

b. 経営成績

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
売上高	94,992	95,534	0.6
営業利益	3,564	4,467	25.3
経常利益	5,215	6,798	30.4
親会社株主に帰属する当期純利益	1,892	2,257	19.2

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇により個人消費が一進一退の展開となる一方で、外需の拡大がけん引し、底堅い成長を続けています。

企業部門については円安の進行もあって、原材料やエネルギー価格の高騰が解消されておらず、企業収益の下押し要因となっています。

国内の食品企業においては、これらの経済環境を踏まえ、厳しい舵取りが続いています。

こうした中、当グループは、経営環境の変化を踏まえて再構築した「中長期成長戦略2030」の実行に向けて取り組んでいます。お米の恵みを美味しさ・健康・感動という価値に磨き上げ、お客様の健やかなライフスタイルに貢献する、「Better For You」をパーパス（存在意義）として位置づけ、お米の可能性を最大限に引き出し、世界で新価値・新市場を創造する姿、ビジョン（目指す姿）「ライスイノベーションカンパニー」の実現を通じて持続的な成長と企業価値向上を目指しています。

これまで国内米菓事業で培った技術やノウハウなどの事業基盤をベースとして、海外事業ならびに食品事業への先行投資を通じて事業領域の拡大に取り組んでいますが、将来的にはこれらの取り組みにより蓄積する技術やノウハウを強みに、アセットライトで高収益なビジネスモデルへの転換を目指しています。2026年度までにグループの収益基盤を整え、以降はその強固な基盤のうえに、もう一段の事業拡大を図ることで2030年度に向けた持続的な成長と企業価値向上に取り組んでいきます。

中計初年度にあたる2023年度は、多様化する社会のニーズに応え、社会課題の解決に資する商品開発などを通じ、お客様に価値を提供し続ける企業を目指し、構造改革の実行と、経営基盤の強化に取り組ましました。

国内米菓事業については、外出型消費の回復により、需要は底堅く推移しています。商品の独自性を高めた価値訴求型の競争戦略へと転換を図りつつあり、その中で、原材料やエネルギー価格の高止まりを踏まえ、価格改定や規格変更を実施する等、収益確保に取り組みました。

重点ブランドである「亀田の柿の種」は、「いつでも・どこでも・だれとでも楽しめるお菓子への進化」を目指してリニューアルを実施、新商品を訴求するテレビCMの放映やそれに連動して店頭露出の強化を図るなどブランド価値の深化に努めました。「亀田のつまみ種」は期間限定商品の発売により需要喚起に取り組みるとともに、「ハッピーターン」「無限」シリーズは人気スマートフォンアプリゲームとのコラボレーションキャンペーンを実施するなど若年層獲得に向けた取り組みも継続的に推進しています。また、当社が培ってきた「お米」の加工技術を活かした新価値商品の育成に取り組むなど、ブランド価値の深化と商品価値の進化の両輪で取り組みをすすめました。加えて、商品戦略に連動する形で、生産能力増強や適正価格販売、販売促進費用の効率的な執行等、価値訴求に軸足を置いた活動を展開しました。

これらの取り組みの結果、重点4ブランドの売上高については「無限」シリーズが前期を上回った一方、上期に生じた在庫不足の影響でプロモーション等を一時的に抑制したこともあり、「亀田の柿の種」「ハッピーターン」「亀田のつまみ種」は前期を下回りました。

なお、百貨店向け商品や土産物用商品を製造販売するグループ会社は、コロナ禍からの正常化に伴う市場回復効果もあり増収となりましたが、単体米菓の減収を補えず、国内米菓事業全体の売上高は前期を下回りました。

海外事業については、北米のMary's Gone Crackers, Inc.は生産活動の立て直しや供給体制の正常化を図り、事業基盤の立て直し、値上の実行、販路拡大等、収益改善に向けた取り組みをすすめました。一方アジアは総じて好調に推移し、その中でもベトナムのTHIEN HA KAMEDA, JSC.における堅調な国内需要およびクロスボーダー取引拡大などが寄与し、海外事業全体の売上高は前期を上回りました。

食品事業については、プラントベースフードで植物性原料100%のサラダチキンを発売し、取り扱い拡大に取り組むとともに、アレルゲン28品目不使用の米粉パンは、米粉ならではの食感等の品質を訴求し、個人向けに加え業務用の取り扱い拡大にも着手しました。また、植物性乳酸菌については、機能性を訴求し差別化を図ることで販路拡大に取り組みました。長期保存食については、前期に地震等の影響で高まった個人需要やコロナ禍による各自治体の在宅治療支援物資に採用された反動減がありましたが、年度後半、能登半島地震等に伴う需要の高まりもあり増収となりました。これらの結果、食品事業全体の売上高は前期を上回りました。

以上の結果、売上高は95,534百万円（前期比0.6%増）となりました。

営業利益については、単体米菓における商品の価格改定、規格変更に加え、重点4ブランドの成長に向けたセールスプロモーション活動や生産能力増強によりプロダクトミックスの改善に取り組むとともに、販売促進費の効率的な執行、商品の絞り込みや外部生産委託の活用など生産効率の向上に継続的に取り組んだ結果、収益性は着実に改善し、前期比で増益となりました。さらに、百貨店向け商品や土産物用商品を製造販売するグループ会社については、人流回復による増収効果もあり、国内米菓事業全体では前期比で増益となりました。

海外事業については、Mary's Gone Crackers, Inc.がオペレーションの正常化を図るプロセスにおいて、一時的に構造改革費用が発生し減益幅が拡大しましたが、THIEN HA KAMEDA, JSC.において国内販売に加えクロスボーダー取引が拡大する等、アジア地域が総じて好調に推移し、同地域では着実な利益成長を果たした結果、海外事業全体では前期比で損失縮小となりました。

食品事業については、長期保存食の個人需要の反動減影響を第4四半期の需要増でも補いきれなかったことに加え、プラントベースフードの規模拡大に向けた先行投資の影響もあり、前期比で減益となりました。

これらの取り組みの結果、営業利益は4,467百万円（前期比25.3%増）となり、本業の稼ぐ力が着実に回復しています。

また、経常利益については、持分法適用関連会社であるTH FOODS, INC.の持分法による投資利益が減少しましたが、営業増益に加え円安に伴う一時的な為替差益が発生した結果、6,798百万円（前期比30.4%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、Mary's Gone Crackers, Inc.に起因して特別損失を計上しましたが、経常増益に加え子会社の工場建設に関して補助金を計上した影響もあり2,257百万円（前期比19.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,285	9,730	1,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,442	8,140	301
財務活動によるキャッシュ・フロー	972	1,255	2,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	214	133	80
現金及び現金同等物の期末残高	6,974	7,442	467

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ467百万円増加し、7,442百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は9,730百万円（前期比1,445百万円の収入増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益に、減価償却費や減損損失等の非資金項目、退職給付に係る資産や売上債権等の営業活動に係る資産及び負債の増減、法人税等の支払額を加減算したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は8,140百万円（前期比301百万円の支出減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は1,255百万円（前期は972百万円の収入）となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額や長期借入金の返済による支出、配当金の支払額によるものであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは1,590百万円となりました。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率（％）	61.6	62.7	61.3	58.3	58.0
時価ベースの 自己資本比率（％）	121.5	109.4	81.0	83.3	74.7
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率（年）	1.8	1.8	2.3	2.8	2.4
インタレスト・ カバレッジ・レシオ（倍）	59.8	91.6	191.4	71.0	131.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
- キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 2023年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		前年同期比(%)
	数量(屯)	金額(百万円)	
国内米菓	68,911	63,613	97.2
海外	17,334	12,951	119.8
食品	4,041	5,730	94.4
報告セグメント計	90,287	82,295	100.0
その他	-	-	-
合計	90,287	82,295	100.0

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去前の金額を記載しております。
 2. 記載金額は販売価格で表示しております。

b. 受注実績

当グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)		
国内米菓	66,307		97.9
海外	15,096		109.8
食品	7,278		103.0
報告セグメント計	88,682		100.2
その他	6,852		105.9
合計	95,534		100.6

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 財務戦略の基本的な考え方

当グループは、盤石な財務基盤を維持しつつ、「ライスイノベーションカンパニー」の実現に向け国内外での投資と株主に対する利益還元を重視しております。

盤石な財務基盤の維持に関しては、自己資本比率の水準を60%程度に保っているほか、国内金融機関におけるコミットメントライン等の資金枠を確保しており、機動的な資金調達ができる体制を構築しております。

同時に、適切な情報開示・IR活動を通じて株主資本コストの低減に努めるとともに、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、資金調達には負債の活用もすすめることにより、資本コストの低減および資本効率の向上にも努めてまいります。

設備投資に関しては、企業価値の向上に資する成長のための投資を積極的に推進してまいります。2023年度から2026年度の4年で430億円のキャッシュ・フローを創出し、通常投資と株主還元はこの範囲内で行ってまいります。なお、各年度の設備投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とし、盤石な財務基盤を維持し、十分な水準の手元流動性を確保してまいります。

また、KAMEDA3.0で掲げるアセットライトなビジネスモデルの実現に資するM&Aなどの戦略投資については、案件の質や規模に応じて最適な手段で外部から資金調達をしてまいります。

b. 経営資源の配分に関する考え方

当グループは、「ライスイノベーションカンパニー」の実現に向け、国内外での投資と株主に対する利益還元のバランスを重視しております。

投資については、各年度の営業キャッシュ・フローの範囲を原則とし、菓子の製造販売事業で創出した資金を、事業領域の拡大を目指す海外事業、食品事業へ配分することとし、投資効率を高める目的からハードルレート8%を目安に投資基準を厳格化し、案件ごとに判断する形としております。

株主に対する利益還元については、中期経営計画を実行し収益の拡大を図ることで、株主還元の安定的拡大を目指し、配当性向は、当面は30%を一つの目安として考えております。

c. 資金需要の主な内容

当グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、主に米菓の製造に関わる原材料費、運賃、製造費用（生産に関わる償却費、賃借料、保険料など）、販売費（販売業者へ支払うリベートや、販売促進費用）、人件費などがあります。

また、投資活動に係る資金支出は、食品の安全、安心のために不可欠な設備や施設への投資、製造原価低減のための構造改革投資などの設備投資のほか、海外における事業領域の拡大に向けた生産能力の増強や新規製販拠点の設立などがあります。

d. 資金調達

当グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を有効に活用しております。

資金需要の主な内容に記載している運転資金および投資資金などの調達に当たっては、主に国内金融機関からの借入を活用しております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しております。加えて盤石な財務基盤を有していることから、当グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

機動的な資金枠を確保するため、国内金融機関において100億円のコミットメントラインを設定しているほか、一部の海外子会社が利用できる総額25億円のグローバルコミットメントラインを設定し、機動的な資金調達ができる仕組みを確保しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当グループは、「中長期成長戦略2030」において、お米の可能性を最大限に引き出し、世界で新価値・新市場を創造する「ライスイノベーションカンパニー」をビジョン（目指す姿）として掲げ、持続的な成長と企業価値向上を目指しています。

2025年3月期は、実質賃金の改善による個人消費の持ち直しやインバウンド需要の増加などが期待されます。一方で、為替相場の変動、原材料やエネルギー価格の上昇に伴う物価上昇が及ぼす個人消費の停滞懸念など先行き不透明感がぬぐい切れていません。

このような環境下において、国内米菓事業は量的成長（価格訴求）から質的成長（価値訴求）への転換の流れを加速するべく、重点6ブランド・高付加価値商品の強化、外部連携を含めた生産能力の増強、付加価値営業の推進による効率的販売体制の構築などサプライチェーンの最適化に取り組んでいきます。海外事業は、黒字化の実現に向けてアジアではクロスボーダー取引の更なる推進と自社ブランド展開強化、北米は事業の再構築に注力します。食品事業は、長期保存食では民需を中心とした販路拡大と生産能力の増強、米粉パンとプラントベースフードはマーケティング・販売機能の見直しを通じた売上の拡大に取り組めます。さらに、機能性食品は海外を含めた販路拡大に加えて新たな機能性素材の市場投入を図ります。

連結業績見通しにつきましては、売上高は100,000百万円（前期比4.7%増）、営業利益4,500百万円（前期比0.7%増）、経常利益5,700百万円（前期比16.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,900百万円（前期比28.5%増）を予想しています。

また、業績見通しの前提となる為替レートにつきましては、1 US\$ = 140.0円、1 CNY = 20.0円、1 THB = 4.0円、1 VND = 0.0060円を想定しています。

また、これまで同様に収益性向上を第一義としつつも、株主様への安定的な配当原資の確保と、成長企業として再投資サイクルを重視することから、キャッシュ創出力を示すEBITDAを重要指標に位置付けております。成長投資を優先しながらも、利益成長を実現することで中長期的に株主資本コストを上回るROEを目指していきます。

《重要指標》

	単位	2023年度 実績	2024年度 計画	前年同期比
設備投資額	億円	73.4	88.3	14.9
EBITDA	億円	106.5	111.5	5.0
EBITDAマージン	%	11.1%	11.2%	0.1pt
ROE	%	3.3%	4.3%	1.0pt
ROIC	%	3.4%	3.4%	0.0pt
D/Eレシオ	倍	0.34	0.37	0.03

(注) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額
 EBITDAマージン = EBITDA ÷ 売上高

《株主還元》

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 計画
配当金 (円)	53.00	54.00	55.00	56.00	57.00
配当性向 (%)	23.5	25.8	61.3	52.3	41.4

< 2024年度 事業別重点戦略 >

国内米菓事業

● 価値訴求への転換を加速、サプライチェーン適正化を通じて収益基盤を強化

商品政策

筋肉質な商品ポートフォリオへの転換 価格＝価値＋ブランド

- ブランドポートフォリオの再構築を通じて定番ブランドによる独自価値を訴求
- 重点ブランドのブランド拡張による新規需要獲得と成長（ブランド数：4→6）
- お米の独自価値を活かした新価値創造、ブランド力を活かしたCVSチャネル強化
- 外部環境変化や原材料・エネルギー価格高騰への対応

販売政策

重点ブランドを中心とした「適正価格」での価値訴求の推進

- 重点ブランドの需要促進、若年層顧客獲得に向けてCVS、ECチャネルに注力
- 効率的販売体制の構築（適正価格販売の推進、販売促進費用の効率化）

生産政策

外部連携による生産ネットワーク化と新技術活用による最適化・高効率化

- 重点ブランドに集中した生産能力増強、縮小ブランドへのリソース配分絞り込み、不採算ラインの整理・集約
- 新製法による価値創造、賞味期限の延長、現場改善活動による原価低減
- 外部パートナー活用による効率的な生産能力体制を確立



海外事業

● 北米・アジアのトップライン成長継続、事業構造変革による収益力の強化

北米戦略

Mary's Gone Crackersの早期立て直し・戦略の再構築

- MGC：商品供給体制は正常化、新商品投入・販売チャネル拡大を通じた売上成長の実現
 ；生産方式見直し、生産ロスの削減等の活動を通じた生産効率の改善
- TH FOODS：自社ブランド強化に向けたプロモーション継続、B to Bの強化（大手小売業向け商品）



アジア戦略

事業構造の変革に着手（自社ブランド展開の強化）

- タイ・カンボジア：OEM商品拡充、輸出先開拓による着実な事業成長の実現
- ベトナム：自社ブランド「ICH」のラインアップ拡充、販路・販売地域の拡大
- 中国・インド：自社ブランドの内販拡大に向けた基盤づくりを推進



クロスボーダー

自社主導型の販売手法への変革

- 東アジア・東南アジアを中心に、日本の輸出商社を通じた販売からローカル代理店との直接取引に転換し、現地で売れる仕組みを作る（流通戦略・店頭活動）販売へ転換
- 「亀田の柿の種」の輸出強化、輸出品のラインアップ拡充

食品事業

● ALL亀田体制で事業成長に向けた取り組みを推進

長期保存食（尾西食品）

売上・販路拡大と高収益体質維持

- 民間需要：介護施設BCP義務化に対応した商品を投入
- 個人需要：機能性を訴求したレンジ＋（プラス）および主要販売先での拡販
- アルファ米の生産能力増強に向けた新工場建設の推進（2025/4 竣工予定）



米粉パン（タイナイ）

新工場の円滑な立ち上げ

- 販売チャネルの開拓（新規店・既存店・業務用ルート・Eコマース）、
- 品質の更なる向上と効率的な生産体制の構築による生産性の向上
- 新工場は4月に竣工、9月より生産開始予定、生産規模は従来3倍



PBF*（マイセン）

PBF市場におけるポジショニング確立

- 「グリーンチキン」の継続的育成（販路拡大・プロモーション）
- 商品ラインアップ拡充（アプリケーション開発、外部企業連携）
- 新工場（23年9月稼働）の設備を活かした独自性の高い商品開発



機能性素材（亀田製菓 食品事業）

国内外の販路拡大による利益成長

- 植物性乳酸菌 欧米市場への本格参入（Kerry社との取り組み）
 機能性の強化を通じた販路拡大
- 米ペプチド 機能性素材を活用した新商品開発
 乳酸菌に続くお米由来の植物由来の機能性素材上市



*PBF：フロントベースフード（植物性代替肉等）

将来に関する留意事項

将来の経営環境や業績予想に関する記述は、当社が現時点で入手可能な情報や計画策定の前提としている仮定などに基づくものであります。実際の業績は様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 固定資産の減損

当グループが減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。当該見積りには、売上高に影響する米菓に関連する市場成長率の見込などの仮定を用いております。中期経営計画の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値に、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえて見積っております。

当グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失(2,368百万円)を計上いたしました。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

なお、Mary's Gone Crackers, Inc.が保有する固定資産の評価方法に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当グループは、繰延税金資産の回収可能性については、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するに当たっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当グループが用いている内部の情報（過去における中期経営計画の達成状況、予算など）と整合的に修正し見積っております。当該見積りには、売上高に影響する米菓に関連する市場成長率の見込などの仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

c. 退職給付債務及び費用の算定

当グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。当社及び国内子会社の年金制度においては、割引率は国債の利回りに基づき、長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産（負債）及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (9)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

d. 返金負債及び変動対価の算定

当グループは、変動対価の算定に際して、販売額に対する値引き、割戻し、返品等を含む変動対価の割合は過去の実績と概ね整合するとの仮定のもと、過去の実績率に基づき、将来発生見込額を見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する返金負債及び変動対価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当グループは、お米を主たる原料とした事業を展開しており、お米に関する研究開発の長年の経験を有しております。その経験を活かし、お米の可能性を最大限引き出し、世界で新価値・新市場を創造する「ライスイノベーションカンパニー」を目指すため、食品開発研究所を中心にグループ会社と共同で、「お米が持つ無限の可能性」の研究に取り組んでおります。

食品開発研究所では、おいしさ、機能性、新素材、生産技術などに関わる幅広い研究を実施しており、現在、機能性素材研究、食品開発研究、メディカル開発研究を、米菓スナック開発部においては、米菓製造に関する研究開発を行っております。

(1) 機能性素材の研究開発

「お米由来」の植物性乳酸菌「K - 1」「K - 2」や、米タンパク質、米ペプチドの基礎研究を行っております。また、産学官連携として、新潟大学や京都大学、信州大学、九州大学などとそれぞれの機能性について共同研究を行い、当グループ外の知見を活かしつつ、さらなる可能性の追求に取り組んでおります。

なお、植物性乳酸菌については海外展開もすすめております。

整腸作用と肌の保湿効果のある「K - 1」、アトピー性皮膚炎や花粉症への抗アレルギー作用と免疫賦活作用のある「K - 2」は、長年にわたるお米の研究により生まれた「お米由来」の植物性乳酸菌であります。

(2) 食品開発研究

アレルギー28品目不使用の米粉パンや米粉クッキーの研究開発や、健康意識の高まりやタンパク質クライシスなど社会課題に寄与すると考えるプラントベースフードの研究開発、タンパク質の加工技術の研究など、グループ会社と共同で行っております。

なお、2023年10月に、グループ会社の株式会社マイセンファンフードより日本初となる植物性100%のサラダチキン『植物生まれのグリーンチキン』シリーズを発売しました。

(3) メディカル開発研究

自然災害の増加による防災意識の高まりや高齢化社会のニーズなど社会課題に寄与すると考える災害食や低たんぱく質米飯、おかゆなどの研究開発に取り組んでおります。

(4) 米菓製造に関する研究

技術革新による新商品開発や、生産の省人化に向けた研究、海外展開に向けた研究開発、食品開発研究所とともに食感や味覚の可視化などに取り組んでおります。なお、社会課題に対応した減塩商品の開発や、品質保証部とともに安全・安心な商品開発、フードロス削減のための賞味期限の延長にも取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,124百万円となりました。

なお、当グループの行っている研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な投資としては、当社の亀田、水原、白根の各工場における増産、生産性向上のための合理化投資および安全安心な生産環境構築のための工場の改修工事、当社の連結子会社である尾西食品株式会社および株式会社タイナイにおける新工場の建設等であります。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
国内米菓	3,076 百万円	65.6 %
海外	610	68.7
食品	3,504	236.7
報告セグメント計	7,191	101.8
その他	157	82.5
合計	7,348	101.3

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去または滅失はありません。

セグメントごとの主な投資内容は以下のとおりであります。

- 国内米菓 : 亀田、水原、白根の各工場における増産、生産性向上のための合理化投資および安全安心な生産環境構築のための工場の改修工事等
- 海外 : 海外における新製品対応や増産、生産性向上のための合理化投資および既存設備の維持・更新等
- 食品 : 長期保存食や米粉パンなどの増産、生産性向上のための新工場の建設および既存設備の維持・更新等
- その他 : 運送設備、倉庫の維持・更新等

2【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
本社 (新潟市江南区)	国内米菓等	菓子製造 設備他	520	0	3,155	95	87	88	791	132 [20]
亀田工場 (新潟市江南区)	"	"	3,628	6,419	125,215	3,361	33	461	13,904	413 [115]
水原工場 (新潟県阿賀野市)	"	"	4,087	2,974	45,035	305	44	229	7,641	280 [102]
白根工場 (新潟市南区)	"	"	3,014	4,275	60,766	652	35	184	8,163	372 [117]
その他	"	その他設備	126	24	12,152 [999]	555	6	65	779	207 [183]

(2) 国内子会社の状況

2024年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
アジカル(株) (新潟市江南区)	国内米菓	菓子製造 設備他	665	516	1,759	8	7	37	1,235	232 [118]
とよす(株) (大阪府池田市)	"	"	176	182	9,216	846	5	89	1,300	123 [243]
㈱日新製菓 (栃木県宇都宮市)	"	"	366	645	8,981	132	0	32	1,177	107 [62]
尾西食品(株) (宮城県大崎市)	食 品	長期保存食 製造設備他	934	663	24,715	286	2	1,568	3,454	114 [22]
㈱マイセン (福井県鯖江市)	"	農産物生産 設備他	20	0	3,294	37	-	0	58	- [-]
㈱マイセン ファインフード (福井県鯖江市)	"	プラント ベースフ ード製造設備 他	589	437	2,482	17	-	4	1,049	12 [11]
㈱タイナイ (新潟県胎内市)	"	米パン粉、 米粉パン 製造設備他	1,656	673	(174) 10,259	71	1	10	2,414	32 [11]
新潟輸送(株) (新潟市江南区)	その他	運送設備、 倉庫他	943	95	(68,920) 33,924	835	630	11	2,516	406 [106]
亀田トランスポート(株) (新潟市江南区)	"	運送設備	7	34	3,664	60	326	0	429	84 [11]
㈱エヌ・エイ・エス (新潟県阿賀野市)	"	店舗他	35	12	(3,669) -	-	-	0	47	12 [-]

(3) 在外子会社の状況

2024年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員 数(人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
Mary's Gone Crackers, Inc. (米国)	海外	菓子製造 設備他	110	1,099	-	-	465	105	1,780	124 [-]
KAMEDA USA, INC. (米国)	"	"	-	0	-	-	6	-	6	1 [-]
THAI KAMEDA CO., LTD. (タイ国)	"	"	-	-	-	-	-	-	-	- [-]
Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd. (タイ国)	"	"	875	780	-	-	-	58	1,714	636 [-]
青島亀田食品有限公司 (中国)	"	"	521	610	(42,770)	-	-	48	1,180	177 [-]
LYLY KAMEDA CO., LTD. (カンボジア王国)	"	"	707	816	(20,233)	-	750	49	2,324	298 [-]
THIEN HA KAMEDA, JSC. (ベトナム)	"	"	1	17	-	-	79	-	98	278 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
 2. 「土地」欄の()内の数字は賃借分を示し、外数であり、[]内の数字は賃貸分を示し、内数であります。
 3. 「従業員数」欄の[]内の数字は臨時従業員の年間平均雇用人員数を示し、外数であります。なお、臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。
 5. THAI KAMEDA CO., LTD.は、現地の法律にしたがい必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定ではあります。具体的な日程は現時点では未定であります。
 6. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

国内子会社

オペレーティング・リース取引

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間 リース料 (百万円)	未経過 リース料 (百万円)	主な リース 期間
新潟輸送株 (新潟市江南区)	その他	土地	42	473	20年

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間における当グループの設備の新設、改修等に係る投資予定額は、当連結会計年度末現在において総額8,830百万円であり、重要な設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	亀田工場 (新潟市江南区)	国内米菓等	菓子製造 設備等	920	-	自己資金 及び借入 金	2024年 4月	2025年 3月	(注)
	水原工場 (新潟県阿賀野市)	"	"	895	-	自己資金 及び借入 金	2024年 4月	2025年 3月	(注)
	白根工場 (新潟市南区)	"	"	1,995	-	自己資金 及び借入 金	2024年 4月	2025年 3月	(注)
	本社他 (新潟市江南区)	"	品質検査 機器等	632	-	自己資金 及び借入 金	2024年 4月	2025年 3月	(注)
尾西食品(株)	宮城工場 (宮城県大崎市)	食品	建物および 食品製造設 備等	1,723	-	自己資金 及び借入 金	2024年 4月	2025年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,251,000
計	59,251,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,318,650	22,318,650	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,318,650	22,318,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年3月23日 (注)	1,395	22,318	-	1,946	-	486

(注) 発行済株式総数の減少1,395千株は、2007年3月15日開催の当社取締役会決議に基づき、2007年3月23日に消却したものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	22	159	130	14	14,451	14,799	-
所有株式数(単元)	-	51,577	1,800	72,499	16,753	17	80,298	222,944	24,250
所有株式数の割合(%)	-	23.13	0.80	32.51	7.51	0.00	36.01	100.00	-

(注) 自己株式1,235,240株は、「個人その他」に12,352単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エイケイ	新潟県新潟市江南区西町1丁目2番1号	2,102	9.96
KAMEDA共栄会	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3丁目1番1号	1,825	8.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,574	7.46
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,039	4.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	791	3.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	762	3.61
亀田製菓従業員持株会	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3丁目1番1号	441	2.09
株式会社原信	新潟県長岡市中興野18番地2	414	1.96
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	347	1.64
DBS BANK LTD 700170 常任代理人(株式会社みずほ銀行 決済営業部)	TNO-SECURITIES AND FIDUCIARY SERVICES OPERATIONS / 10 TOH GUAN ROAD, LEVEL 04- 11, JURONG GATEWAY, SI (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	330	1.56
計	-	9,627	45.66

(注) 上記のほか、自己株式が1,235千株(5.53%)あります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,235,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,059,200	210,592	-
単元未満株式	普通株式 24,250	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,318,650	-	-
総株主の議決権	-	210,592	-

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
亀田製菓株式会社	新潟県新潟市江南区亀田 工業団地3丁目1番1号	1,235,200	-	1,235,200	5.53
計	-	1,235,200	-	1,235,200	5.53

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	259	1,090,265
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,235,240	-	1,235,240	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「ライスイノベーションカンパニー」の実現に向けた国内外での投資と株主に対する利益還元のパランスを考慮しながら、中期経営計画を実行し収益の拡大を図り、利益配分を安定的に拡大することを目指しております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針にもとづき当期は1株当たり56円の配当(うち中間配当15円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は52.3%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月1日 取締役会決議	316	15
2024年6月18日 定時株主総会決議	864	41

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレートガバナンスとは、企業理念にもとづき、創業以来一貫して志向してきた企業経営のあるべき姿（当社を取巻くすべての関係者との良好な関係を築き、社会の要請に応えることで事業の持続的発展と企業価値の向上を目指すこと）の実現のために、経営の透明性・公平性・計画性・迅速性を確保し、業務執行と監督が有機的に結びついて適時的確に機能させるための仕組みであります。

企業理念は次のとおりであります。

(創業の心)

戦後間もない食糧難の時代に「男性はどぶろくで気晴らしが出来るが、女性や子供には楽しみといえるものがない。なにか生活に喜びと潤いを届けたい」という思いから未経験の水飴づくりに挑戦しました。それが創業の心となり、亀田製菓は生まれました。

(社是)

製菓展道立己 (せいかてんどうりっき)

(経営理念)

1. 会社にまつわるすべての者の要望に応える
1. 会社の永劫の存続をはかる

(経営基本方針)

1. 民主経営で行く
1. 会社を私物化しない
1. 計画経営に徹する

(亀田製菓グループ「パーパス・ビジョン・バリュー」)

・パーパス(存在意義) Better For You

お米の恵みを美味しさ・健康・感動という価値に磨き上げ、健やかなライフスタイルに貢献する

・ビジョン(目指す姿) Rice Innovation Company

製菓業から米業へ。

お米の可能性を最大限引き出し、世界で新価値・新市場を創造する。

・バリュー(価値観・行動指針) Kameda's Craftmanship

Full of Humanity 人と自然を愛する気持ちを大切に

Be Professional 最高のアイデアと技術をこめる

Enjoy the Challenge 新しい挑戦を楽しむ

亀田製菓グループのPurpose/Vision/Value



亀田製菓グループを取り巻く環境変化に対応しながら持続的な成長を果たすために、私たちの存在意義や提供価値を整理しました。

創業以来の経営理念を礎としながらも、「パーパス・ビジョン・バリュー」という今の時代に即した形で明確化することで、従業員はもとより、ステークホルダーの皆様とともに分かち合える価値観として再構築しております。

亀田製菓グループはお米を中心としたコアコンピタンスを強みに、「ライスイノベーションカンパニー」として独自価値を創造し、世界中の人々の健やかなライフスタイルに貢献していきます。

これらの考え方にもとづき、当社は創業以来一貫して企業経営のあるべき姿を志向し、コーポレートガバナンスの強化・充実を図ることにより、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を築き、社会の要請に応えることで、事業の発展と企業価値の向上を目指します。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、グローバル化等に伴うリスクの高まりに対し健全に牽制する経営体制の構築・社外取締役による高度なモニタリングモデルの実現を図るため、自主判断により、取締役会について取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成するとともに、経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。

さらに、監査役会設置会社として、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監査・監視機能の強化を図っております。

会社の機関の内容

(取締役会)

当社の取締役会は、経営の根幹をなす経営方針・経営計画を策定するとともに、業務執行の管理・監督と重要案件の審議・決定、ならびにグループ会社の重要案件の監督を通じて、コーポレートガバナンスの確立を図っております。

[取締役会の活動状況]

当事業年度において、当社は取締役会を毎月原則1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
代表取締役	ジュネジャ・レカ・ラジュ	12回/12回(注)
代表取締役	高木 政紀	12回/12回(注)
専務取締役	小林 章	12回/12回(注)
常務取締役	古泉 直子	12回/12回(注)
社内取締役	田中 通泰	12回/12回(注)
社外取締役	マッケンジー・クラグストン	12回/12回(注)
社外取締役	三宅 峰三郎	12回/12回(注)
社外取締役	伊藤 好生	12回/12回(注)
社外取締役	金井 孝行	12回/12回(注)
社外取締役	井植 敏雅	12回/12回(注)
社外取締役	尚山 勝男	12回/12回(注)
常勤監査役	近藤 三千哉	12回/12回(注)
常勤監査役	佐々木 淳	12回/12回(注)
社外監査役	青木 和義	12回/12回(注)
社外監査役	伊藤 彰浩	12回/12回(注)

(注) 上記当事業年度開催の取締役会のほか、会社法第370条にもとづく書面によるみなし決議を1回行っております。

当社は、「取締役会規則」にもとづき、取締役会における決議事項等の意思決定ルールを明確化しております。当事業年度においては取締役会を12回開催したほか、会社法第370条にもとづく書面によるみなし決議を1回実施しております。

なお、取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりです。

- ・経営戦略：中期経営計画、年次予算、設備投資、北米事業等
- ・決算・財務関連：決算、配当、子会社への融資等
- ・ガバナンス・内部統制：内部統制の整備・運用状況評価、取締役会実効性評価、規程制定等
- ・リスクマネジメント：品質保証・リスク管理・コンプライアンス各委員会報告等
- ・サステナビリティ：基本方針・重要課題(マテリアリティ)の更新・推進状況および従業員意識調査等
- ・その他：役員報酬、幹部職人事、月次生産・販売実績等

当社の取締役会は、活発な審議と迅速な意思決定ができるよう取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成することを基本スタンスとしております。社内取締役においては、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と実績、決断力を有し、多様な専門性をもったメンバーで構成されることが必要であると考えております。

また、社外取締役においては、原則として、様々な知識・経験・能力をバランスよく揃える体制としております。これにより、社外取締役による高度なモニタリングモデルが期待でき、グローバル化等のリスクの高まりに対して、健全に牽制する経営体制の構築ができると考えております。

さらに、食品メーカーとして女性の価値観・発想は重要であり、取締役会構成メンバーに女性が入ることも必要であると考えております。

(指名・報酬委員会)

当社の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の指名ならびに報酬に係る基本方針と決定方法等に関する事項を審議し、取締役会に対して答申を行います。

(注)当社は、2024年2月1日付で取締役会の直下に任意の独立した指名・報酬委員会を設置しておりますが、第68期事業年度からの活動を予定しており、第67期定時株主総会に係る指名・報酬には関与しておりません。

(監査役会)

当社の監査役会は、年間監査計画にもとづき開催し、監査方針・監査計画の決定、監査内容のレビュー、会計監査人の報告にもとづく審査等を行っております。なお、当社は、監査役職務を補助するため、使用人を配置しております。

(監査部)

当社の監査部は、年間の内部監査計画にもとづき、当社各部門および国内外の子会社について内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長COO、監査役会に定期的に報告しており、さらに、1年間の内部監査総括を取締役会および監査役会に報告しております。

(会計監査人)

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。会計監査人は当社の会計監査を行うとともに、グループ各社の会計監査を定期的実施しております。

(経営会議)

原則として週1回開催し、取締役(社外取締役を除く)および執行役員で、業務執行に係る重要事項の決定や、取締役会への付議事項の審議を行っております。

(グループ経営会議)

原則として半期に1回開催し、社外役員を除く取締役および監査役などとグループ各社の社長とで構成し、グループ各社の業務執行状況の報告を受けるほか、内部統制の強化等グループ共通の課題について討議を行っております。

(アドバイザリーボード)

当社は、社外の有識者4名によるアドバイザリーボードを定期的開催し、当グループにおける事業戦略や経営全般に対して、代表取締役は、評価・助言を受けております。

(品質保証委員会・リスク管理委員会・コンプライアンス委員会)

各委員会はそれぞれ原則として四半期に1回以上開催することとし、グループ全体における品質保証、リスク管理、コンプライアンスの確保を目的として、グループにおける諸課題の解決にあっております。

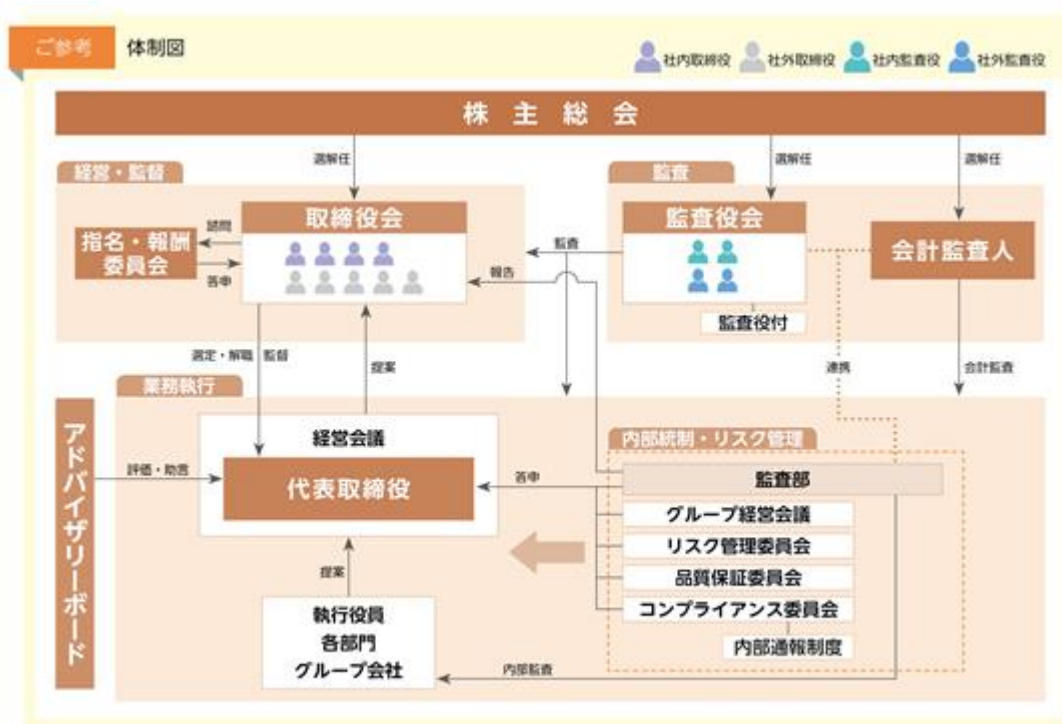
なお、当グループは、法令違反・不正行為等の未然防止と早期発見、発生後の適切な対応を図るため、外部の法律事務所を相談・通報窓口とした内部通報制度「もしもしほっと」を設けております。

(各種機関の構成員)

地位	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役	ジュネジャ・レカ・ラジュ				○
代表取締役	高木 政 紀	○		○	○
専務取締役	小林 章	○		○	
常務取締役	古泉 直子	○		○	
社外取締役	三宅 峰三郎	○			
社外取締役	伊藤 好生	○			○
社外取締役	金井 孝行	○			○
社外取締役	井植 敏雅	○			○
社外取締役	尚山 勝男				○
社内監査役	佐々木 淳				
社内監査役	田辺 真理		○		
社外監査役	青木 和義		○		
社外監査役	伊藤 彰浩		○		

(注) は各種機関の議長を示しております。

当社コーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の状況

(内部統制システムについての基本的な考え方)

当社は取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制、いわゆる「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議しております。

この基本方針に従い、当社は食品企業として食の安全・安心を確保することを最優先に位置づけるとともに、事業活動の結果を適正に財務報告へ反映すべく、内部統制システムを整備・維持改善することとしております。

(内部統制システムについての整備の状況およびリスク管理体制の状況)

(a) コンプライアンス体制

- ・当社および国内子会社において「亀田製菓グループ行動規範」を制定し、役職員に「コンプライアンスガイドブック」を配付し、コンプライアンス意識の高い行動につなげるよう、周知・徹底を図っております。
 - ・国外子会社においては現地語に翻訳した「亀田製菓グループ行動規範」を配付するとともに、拠点ごとに独自の「従業員ハンドブック」を作成し、コンプライアンス意識の周知・徹底を図っております。
 - ・「亀田製菓グループ行動規範」を役職員にとってより身近なものにするため『7つのキーワード』を設定し、職場での掲示や唱和により、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
 - ・コンプライアンス委員会を定期的開催し、「亀田製菓グループコンプライアンス規程」にもとづき、当社およびグループ各社のコンプライアンスに関する課題の把握と、その対応策を決定するとともに、万一重要な法令違反が発生し、或いは発生の恐れがある場合に、速やかに調査・是正・勧告等の措置を実施できる体制をとっております。また、コンプライアンスに関する啓発活動を定期的に行い、コンプライアンス違反の未然防止に向けた取り組みを行っております。
 - ・法令違反・不正行為等の未然防止・早期発見を目的として、内部公益通報に関する対応の仕組みを定め、通報・相談を受け付ける窓口を社内・社外に設置し、匿名であっても本窓口を利用できることとしております。なお、外部の窓口は外部の法律事務所に設置し、「コンプライアンスガイドブック」により従業員へ周知しております。また、一部海外グループ会社においても社外の通報窓口を設置しております。
- 通報・相談に関しては速やかに当社およびグループ各社のコンプライアンス委員会が調査を行い、その結果は当社の代表取締役社長C00および必要に応じて取締役会に報告され、調査結果にもとづく必要な是正措置を決定しております。なお、「亀田製菓グループ内部通報に関する内部規程」により、通報者が不利益な取扱いを受けない旨を規定しております。

(b) リスク管理体制

- ・リスク管理への対応については、当社のリスク管理委員会が中心となって行っております。同委員会を原則として四半期に1回以上開催し、「亀田製菓グループリスク管理規程」にもとづき、当社およびグループ各社の事業活動を継続するに当たって、経営に対し重大な影響を及ぼすと想定される重要リスクの管理に関する具体的な実践計画を毎年策定することで、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、事前予防活動を推進し未然防止策の検討を行っております。また、当該取り組みの状況を取締役会へ報告することで、リスク管理全般の統制管理を行っております。また、万一、係るリスクが現実のものとして顕在化した場合には、直ちに危機対策本部を設置し、「危機管理マニュアル」に定められた手順に沿って迅速に適切な対応と情報開示を行うこととしております。
- ・品質リスク管理については、「亀田製菓グループ品質保証管理規程」にもとづき、品質保証委員会が中心となって品質保証体制の強化を推進しております。同委員会を原則として四半期に1回以上開催し、品質保証上の基本政策の審議や、品質安全確保の上での課題提起および改善対応の効果検証などを行っております。さらに、グループ各社における品質保証体制の強化を目的に、グループ品質保証担当者会議を開催し、グループ各社の課題の把握とその対応策の進捗確認を行っております。また、亀田製菓グループとして食品安全管理体制構築のための取り組みとして、グループ内の各工場において「FSSC22000」をはじめとする第三者認証の取得推進・維持を進めており、海外子会社においてもそれぞれの国の特性に合わせ、認証等の取得推進・維持を進めております。
- ・情報セキュリティリスクについては、情報の適切な保存・管理に向けた「亀田製菓グループ情報管理規程」「個人情報保護管理規則」など各種規程を整備しております。また、ソーシャルメディア利用も含めた情報管理に関する啓発活動を定期で実施する等、不適切な情報管理および機密情報流出、予期せぬ騒動の未然防止に向けた取り組みを行っております。

(c) 子会社の経営管理

- ・子会社の経営管理については、当社の子会社管理部門が、子会社の経営管理および指導・支援を行うとともに、「亀田製菓グループ会社管理規程」にもとづき、子会社の業務執行の重要度に応じて、当社の経営会議、取締役会の審議を経る体制を整備しております。
- ・当社の代表取締役会長CEO、代表取締役社長COO以下、社外役員を除く取締役および監査役などとグループ各社の社長とで構成する「グループ経営会議」において、グループ各社から業務執行状況の報告を受けるほか、内部統制の強化等グループ共通の課題についての討議を行っております。
- ・当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを常勤監査役と連携して実施しております。

(d) 取締役の職務執行

- ・当社は、「取締役会規則」にもとづき、取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。取締役会では、経営戦略および予算の策定、設備投資その他の経営に関する重要事項を審議するほか、当社およびグループ各社の月次経営成績の報告、経営目標の達成状況・経営課題および対応策の確認を行う等、活発な議論を行っております。
- ・取締役会は、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、独立性の高い社外取締役が過半数を占める構成となっており、「職務権限規程」にもとづいて効率的な意思決定を行っております。また、取締役（社外取締役を除く）および執行役員で構成する経営会議を原則、毎週1回開催し、業務執行の重要な案件を審議・決定しております。

(e) 監査役の職務執行

- ・監査役は、取締役会のほか、常勤監査役においては経営会議、品質保証・リスク管理・コンプライアンス委員会等の重要な会議体に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ・監査役は、内部監査部門との方針・役割の確認などの綿密な協議・連携、および会計監査人等との定期的な討議・情報交換を行うこと等により、三様監査の実効性向上に努めております。また、監査役は、代表取締役との意見交換会を定期的を実施し、往査での気付き事項や経営課題全般について討議しております。
- ・監査役会の直轄下に、監査役の職務を補助する専任のスタッフを1名配置し、取締役からの独立性を確保するとともに監査役監査の機能強化を図っております。

(f) 内部監査体制

- ・内部監査部門は年間の監査計画にもとづき、当社各部門および国内外の子会社について内部監査を実施しております。
- ・内部監査部門は、監査結果を代表取締役社長COO、監査役会に定期的に報告しております。さらに、1年間の内部監査総括を取締役会および監査役会に報告しております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役・各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者が業務に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者であります。

(注) Mary's Gone Crackers, Inc. および KAMEDA USA, INC. は除く

d. 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(c) 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

h. 会社の支配に関する基本方針

(a) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、お得意先様、従業員、地域社会などとの共存・共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。一方で、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思にもとづき判断されるべきものと考えております。

しかしながら、実際に資本市場で発生する株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値および株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの関係の悪化をもたらすおそれのあるものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないと考えられるものもあると認識しております。

当社は、このような当社の企業価値およびブランド価値ひいては株主共同の利益に反するおそれのある大規模の買付行為や買付提案等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(b) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、グループ中期経営計画の策定およびコーポレートガバナンスの整備を実施しております。

・中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当グループは、お米の恵みを美味しさ・健康・感動という価値に磨き上げ、お客様の健やかなライフスタイルに貢献する、「Better For You」をパーパス（存在意義）として位置付け、お米の可能性を最大限に引き出し、世界で新価値・新市場を創造する姿、ビジョン（目指す姿）「ライスイノベーションカンパニー」の実現を通じて持続的な成長と企業価値向上を目指しています。

・コーポレートガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、グローバル化等に伴うリスクの高まりに対し健全に牽制する経営体制の構築・社外取締役による高度なモニタリングモデルの実現を図るため、自主判断により、取締役会について取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成するとともに、経営監督と執行機能の役割分担を明確にし、業務執行の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。さらに、監査役会設置会社として、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監査・監視機能の強化を図っております。また、社外の有識者によるアドバイザリーボードを定期的開催し、事業戦略やグループ経営全般に対して、代表取締役は評価・助言を受けております。

(c) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして「当社株式の大規模買付への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。また本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性を担保するため、社外取締役および社外監査役で構成される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性を十分検討した上で、また、必要に応じて株主総会を開催し、株主の皆様承認を得た上で、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本プランは2022年6月14日開催の第65期定時株主総会において継続の承認を得ており、その有効期限は3年間（2025年6月開催予定の当社第68期定時株主総会終結の時まで）としております。ただし、本プランは有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、上記内容の詳細につきましては、当社のホームページからご覧いただくことができます。

(www.kamedaseika.co.jp)

- (d) 本プランの合理性について（本プランが、会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）
当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。
- ・買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しております。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード（2021年6月11日改訂）」の「原則1 - 5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。
 - ・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものであります。
 - ・株主意思を重視するものであること
本プランは、2022年6月14日開催の当社第65期定時株主総会での株主の皆様のご承認により発効しており、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。
 - ・独立性の高い社外者の判断の重視
本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。
 - ・合理的な客観的要件の設定
本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
 - ・独立した外部専門家の意見の取得
独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとしております。
 - ・デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと
本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、係る取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を2年としておりますが、当該任期につきましては期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	ジュネジャ・レカ・ラジュ	1952年3月3日生	1989年9月 太陽化学株式会社入社 1996年6月 同社取締役研究部長 2000年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役副社長 2014年4月 ロート製菓株式会社入社 2014年6月 同社取締役副社長海外事業・技術担当兼 チーフヘルスオフィサー(最高健康責任者) 2020年6月 当社代表取締役副社長 2022年6月 当社代表取締役会長 CEO(現任)	(注)5	3
代表取締役社長 COO	高木政紀	1972年2月11日生	1990年4月 当社入社 2014年11月 当社白根工場長 2017年6月 当社総務部長 2018年6月 当社執行役員総務部長 2020年4月 当社執行役員業務改革チーム部長 2021年7月 当社常務執行役員営業本部長 2022年6月 当社代表取締役社長 COO(現任)	(注)5	2
専務取締役 CFO 兼 管理本部長	小林章	1965年10月17日生	1984年3月 当社入社 2013年7月 当社執行役員経営企画部長 2014年11月 当社執行役員業務推進部長 2016年6月 当社常務執行役員米菓事業グループ生産本部長 2017年6月 当社常務執行役員管理本部長 2018年6月 当社取締役管理本部長 2021年4月 当社取締役 CFO 兼 管理本部長 2022年6月 当社専務取締役 CFO 兼 管理本部長(現任)	(注)5	4
常務取締役 グループ会社・ ダイバーシティ担当	古泉直子	1970年6月8日生	1998年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役商品開発本部長 2013年7月 当社取締役米菓事業グループ品質保証部長 2017年6月 当社取締役新規事業グループ統括 2018年4月 当社取締役お米研究所長 2018年7月 当社取締役グループ会社・ダイバーシティ担当 2022年6月 当社常務取締役グループ会社・ダイバーシティ担当(現任)	(注)5	306

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	三宅 峰三郎	1952年7月22日生	1976年4月 キュービー株式会社入社 2003年2月 同社取締役 2010年2月 同社常務取締役 2011年2月 同社代表取締役社長 株式会社中島葎商店取締役 2017年2月 株式会社中島葎商店取締役会長 2018年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 富士製菓工業株式会社 社外取締役 株式会社オートボックスセブン 社外取締役 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役	(注)5	1
取締役	伊藤 好生	1953年3月18日生	1973年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック ホールディングス株式会社)入社 2009年4月 同社役員 2013年4月 同社常務役員 2014年4月 同社専務役員 2014年6月 同社代表取締役専務 2017年4月 同社代表取締役副社長 2017年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日本電気硝子株式会社 社外取締役	(注)5	-
取締役	金井 孝行	1959年4月16日生	1982年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現 株式会社あおぞら銀行)入行 2008年10月 同行執行役員 2010年10月 西本貿易株式会社入社専務取締役 2012年3月 同社代表取締役社長 2016年3月 西本Wismetacホールディングス株式会社 取締役グループ事業統括本部長 2017年3月 同社代表取締役社長COO 2020年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社八十二銀行 社外取締役	(注)5	1
取締役	井植 敏雅	1962年12月3日生	1989年4月 三洋電機株式会社入社 2002年6月 同社代表取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役社長 2011年4月 株式会社LIXIL取締役副社長 2016年6月 株式会社LIXILグループ取締役 2019年4月 当社経営を考える懇談会アドバイザー 2020年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エンプラス 社外取締役(監査等委員) 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役 株式会社西島製作所 社外取締役	(注)5	0
取締役	尚山 勝男	1955年2月21日生	1978年4月 アサヒビール株式会社(現アサヒグループ ホールディングス株式会社)入社 2008年9月 同社理事東関東統括本部長 2011年6月 同社執行役員中国統括本部長 2013年3月 株式会社エルビー代表取締役社長 2016年3月 アサヒグループ食品株式会社専務取締役 2017年3月 同社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) アニコムホールディングス株式会社 社外取締役	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	佐々木 淳	1960年7月15日生	1986年10月 当社入社 2007年4月 当社カスタマーサービス部 お客様相談室マネージャー 2013年7月 とよす株式会社管理本部長 2015年7月 亀田製菓企業年金基金常務理事 2016年6月 当社監査部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
常勤監査役	田辺 真理	1961年1月12日生	1981年4月 当社入社(1986年9月退社) 1992年10月 当社入社 2012年1月 当社経営統括本部シニアマネージャー 2014年6月 当社経理部長 2016年6月 当社執行役員経理部長 2017年6月 当社執行役員経営企画本部長付部長 2017年12月 当社執行役員経営企画本部本部長付部長兼 THAI KAMEDA CO.,LTD. 社長 2019年7月 当社執行役員関連事業部長 2020年4月 当社執行役員兼 新潟輸送株式会社経営企画部長 2020年6月 新潟輸送株式会社経営企画部長 2024年4月 新潟輸送株式会社社長付 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	3
監査役	青木 和義	1955年12月24日生	1979年4月 花王石鹸株式会社(現花王株式会社)入社 2003年3月 同社家庭品国際事業本部コントローラー 2005年3月 花王(中国)投資公司副総経理兼副董事長 2007年5月 花王株式会社社会計財務部門管理部長 2012年6月 同社執行役員社会計財務部門統括 2017年1月 同社退職 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役	伊藤 彰浩	1960年12月19日生	1983年4月 キリンビール株式会社(現キリンホールディングス株式会社)入社 2013年1月 同社執行役員グループ財務担当 ディレクター 2014年3月 同社取締役CFO 2015年3月 同社取締役常務執行役員 2016年4月 ブラジルキリン社取締役 2018年3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役 2022年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) キュービー株式会社 社外監査役	(注)3	0
計					326

- (注) 1. 取締役のうち、三宅峰三郎、伊藤好生、金井孝行、井植敏雅、尚山勝男は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、青木和義および伊藤彰浩は、社外監査役であります。
 3. 2022年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 2023年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社では、取締役会による経営監督と業務執行機能の役割分担を明確にし、迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入しております。

2024年6月18日現在の執行役員は次のとおりであります。

- 専務執行役員 真山 靖 宏 (営業本部長)
 常務執行役員 古澤 紳 一 (食品事業本部長)
 常務執行役員 鳥越 敬 (管理本部 経営企画部長)
 常務執行役員 金子 浩 之 (管理本部 総務部長)
 執行役員 飯田 浩 一 (米菓スナック開発部長 兼 グローバル技術開発部長)
 執行役員 高橋 肇 (食品開発研究所長)
 執行役員 古泉 明 男 (生産本部長)
 執行役員 堀田 弘 幸 (SCM部長)
 執行役員 堀部 宏 幸 (海外事業部長)
 執行役員 三宅 隆 介 (マーケティング戦略部長)

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
土田 亮	1968年7月4日生	2010年1月 弁護士登録 法律事務所フロンティア・ロー所属(現任) 2011年4月 大宮法科大学院大学教授 2014年4月 専修大学法学部教授 2020年4月 上智大学法科大学院大学教授(現任) (重要な兼職の状況) ユービーアール株式会社社外取締役 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役および社外監査役との間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

当社の取締役会は、活発な審議と迅速な意思決定ができるように取締役の過半数を独立性の高い社外取締役で構成することを基本スタンスとしております。社外取締役においては、原則として、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性をもった独立性のある多種多様な業界の経営者または経営経験者で構成されることが必要であると考えております。これにより、社外取締役による高度なモニタリングモデルが期待でき、グローバル化等のリスクの高まりに対し、健全に牽制する経営体制の構築ができると考えております。

また、社外監査役においては、当社とは違った知識・経験等に依拠しつつ会計に関する知識・経験が豊富な者を社外監査役に選任することで、強固な独立性を担保しております。

加えて、取締役会または監査役会等での監督または監査や内部監査部門との連携による監査の実施、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役の状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役 独立役員	三宅 峰三郎	富士製菓工業株式会社 社外取締役 株式会社オートボックスセブン 社外取締役 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役
社外取締役 独立役員	伊藤 好生	日本電気硝子株式会社 社外取締役
社外取締役 独立役員	金井 孝行	株式会社八十二銀行 社外取締役
社外取締役 独立役員	井植 敏雅	株式会社エンプラス 社外取締役(監査等委員) 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役 株式会社西島製作所 社外取締役
社外取締役 独立役員	尚山 勝男	アニコムホールディングス株式会社 社外取締役
社外監査役 独立役員	青木 和義	
社外監査役 独立役員	伊藤 彰浩	キユーピー株式会社 社外監査役

社外役員の兼職先と当社とは、重要な取引その他の関係はありません。

(社外役員の独立性について)

当社は、独立性の高い社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、健全性と透明性の向上を図っております。当社は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外取締役5名、社外監査役2名を選任し、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

[社外役員の独立性判断基準]

当社は、経営の意思決定における客観性を高め、健全性と透明性のより一層の向上を図るため、取締役会では、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、社外役員の独立性に関する基準を以下のように定めております。

社外役員の独立性に関する基準

社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社またはその連結子会社の出身者
2. 当社またはその連結子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
当社またはその連結子会社を主要な取引先とする者とは
直前事業年度における当該取引額が、連結売上高の2%以上の場合
当社またはその連結子会社が負債を負っている取引先で、直前事業年度末における全負債額が、連結総資産の2%以上の場合
3. 当社またはその連結子会社の主要な取引先またはその業務執行者
当社またはその連結子会社の主要な取引先とは
直前事業年度における当該取引額が、連結売上高の2%以上の場合
当社またはその連結子会社に対して負債を負っている取引先で、直前事業年度末における全負債額が、連結総資産の2%以上の場合
メインバンクまたはその業務執行者
4. 当社またはその連結子会社が議決権ベースで10%以上の株式を直接または間接的に保有する企業等の業務執行者
5. 当社の主要株主（議決権ベースで10%以上の株式を直接または間接的に保有する者）またはその業務執行者
6. 当社またはその連結子会社から多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
多額の寄付とは
直前事業年度において年間100万円または当該組織の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える場合
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 当社またはその連結子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
9. 過去5年間に於いて、上記2.から8.までのいずれかに該当していた者
10. 上記1.から9.までのいずれかに該当する者の二親等内の親族または同居の親族
11. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

(注) 上記2.から7.までの「業務執行者」においては「重要な業務執行者」、8.に所属する者においては「重要な業務執行者」およびその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの豊富な経験、高い見識と専門性にもとづく発言を行っております。

社外監査役は、取締役会または監査役会等での監督または監査や内部監査部門との連携による監査の実施、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役の監査の組織・人員

当社は、監査役および監査役会を設置しており、監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されております。当社では、監査役候補者の指名基準として、財務および会計に関する相当程度の知見、または、得意とする専門分野における能力・知識・経験を有していることを定めており、常勤監査役佐々木淳は当社グループ会社の管理部門責任者を経験し、常勤監査役田辺真理は当社経理部長、グループ会社社長、グループ会社の管理部門責任者を経験しております。また、社外監査役青木和義は上場企業の会計財務部門の責任者の経験を有しており、社外監査役伊藤彰浩は上場企業のCF0（最高財務責任者）を経験していることから、それぞれが財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会および監査役の活動状況

）監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を14回開催し、監査方針・監査計画の決定、監査内容のレビュー、取締役会に付議される案件の事前確認、会計監査人の報告にもとづく審査等を行った他、代表取締役との意見交換会（当事業年度3回）を実施し、監査活動を通じて得た気づき事項・所感等にもとづき意見交換し、必要に応じ提言を行っております。なお、当事業年度における各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

区 分	氏 名	出席回数
常勤監査役	近藤 三千哉	14回/14回
常勤監査役	佐々木 淳	14回/14回
社外監査役	青木 和義	14回/14回
社外監査役	伊藤 彰浩	14回/14回

なお、監査役会の直轄下に、監査役の職務を補助する専任のスタッフを1名配置し、取締役からの独立性を確保するとともに、監査役監査の機能強化に努めております。

）監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が決定した監査方針および監査計画にもとづき、取締役会出席のほか、常勤監査役においては経営会議、品質保証・リスク管理・コンプライアンス各委員会等の重要な会議体への出席、重要な稟議決裁書類の閲覧等により、経営の意思決定プロセスや内部統制システムの整備・運用状況を確認し、必要に応じ意見表明を行っております。また、主要事業部門や国内外グループ子会社への計画的な往査を実施するとともに、常勤監査役が主要な国内グループ子会社の監査役を兼務することで、グループ全体に対して実効的かつ効果的な監査を行っております。

）内部監査部門との連携

監査役会は、期初の内部監査計画策定時のリスク認識の共有、期中の内部監査実施状況および問題点の改善状況の定期的な報告、期末の総括報告を受け、内部監査部門のモニタリング機能の有効性を確認しております。

）会計監査人との連携

監査役は、会計監査人の監査計画と連携した年間監査計画を立案し、会計監査の実施報告を受けるほか、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っております。また、会計監査人との意見・情報交換を随時行うなど、緊密に連携しております。

）三様監査機能間の連携

更に、監査役、会計監査人、内部監査部門の三様監査各機能間の緊密な連携を図るため、一堂に会しての会議を定期的に行うなどにより、三様監査全体としての実効性の向上とコーポレートガバナンスの強化に努めております。

内部監査の状況

内部監査部門は6名体制で、代表取締役社長C00承認の内部監査計画にもとづき、業務監査・内部統制監査を中心に各業務執行部門や国内外グループ子会社への監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言や勧告を行っております。その結果については代表取締役社長C00および監査役会に定期的に報告しております。さらに、1年間の内部監査総括を取締役会および監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

39年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

水上 圭祐

神代 勲

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、公認会計士試験合格者等7名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人候補者から、専門性および独立性を有していること、監査品質管理が適切であること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、監査範囲および監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、選定しております。

なお、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」については、以下のとおりであります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人に対して、専門性及び独立性を有していること、監査品質管理が適切であること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施できる体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	51	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	51	-

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	1	1	1	2
計	1	2	1	2

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人等に対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本的な考え方)

当社の役員報酬に関する基本方針は次のとおりで、その内容は独立社外取締役が過半数を占める取締役会で審議・決議しております。

- ・企業価値の向上と持続的な成長を通じて、株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・会社業績の目標達成を動機付ける業績連動性の高いものであること
- ・報酬の決定手続きは透明性・客観性の高いものであること

(報酬水準)

当社の業務執行取締役の報酬水準については、外部調査機関の役員報酬調査データ等を参考に、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案した上で設定しております。

(報酬構成)

当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績連動報酬である「賞与」によって構成しております。

[基本報酬]

取締役の役割と責任に応じて職位を定め、職位ごとに金額を決定し、株主総会において定められた範囲内で月額固定報酬として支給しております。

業務執行権を持たない取締役、業務執行から独立した立場である社外取締役、監査役(社内および社外)の報酬はそれぞれ固定報酬のみを支給しております。

[賞与]

当グループの会社業績ならびに企業価値および株主価値と連動することを重視し、連結売上高・連結営業利益・連結自己資本当期純利益率(ROE)・親会社株主に帰属する当期純利益を評価指標としております。

支給額は目標達成時を100%として0%~150%の範囲で変動し、その総額を対象事業年度に関する株主総会上程し、決議後速やかに支給する仕組みとしております。

業績指標の目標値および実績値は以下のとおりであります。

	目標	実績
売上高	97,500百万円	95,534百万円
売上高前年比	-	100.6%
営業利益	4,500百万円	4,467百万円
営業利益前年比	-	125.3%
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,300百万円	2,257百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益前年比	-	119.2%
ROE	4.9%	3.3%
ROE前年比	-	113.4%

(報酬比率)

総報酬に占める業績連動報酬の比率は、職責等に応じ上位職位ほど高くなるように設計しており、業績目標達成時の業績連動報酬比率は概ね30%～50%としております。

(報酬の決定手続き)

報酬の水準および報酬額の妥当性について、透明性および客観性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める取締役会の審議・決議により決定いたします。

(取締役会の活動内容)

取締役賞与について、透明性および客観性の観点から、決められた賞与額の算定式にもとづき算定された賞与額の妥当性等について審議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	246	170	76	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35	-	-	-	2
社外役員	96	96	-	-	-	8

(注) 2020年6月17日開催の第63期定時株主総会において、取締役の報酬額は月額26百万円以内、2010年6月23日開催の第53期定時株主総会において、監査役の報酬額は月額6百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展など、純投資目的以外の目的である投資株式は政策保有株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略上、取引先との良好な関係を構築し、効率的かつ安定的な取引や業務提携などにより事業の円滑な推進を図ることで、中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、必要とする株式を保有いたします。また、株式保有の意義が認められない銘柄については、都度保有の見直しを行っております。

政策保有株式については、保有先企業との取引関係の見通し等の検証を行うとともに、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否の検証を毎期取締役会にて実施しております。

当社は、適切な議決権行使が投資先企業の中長期的な価値向上と持続的成長につながる観点から、原則としてすべての政策保有株式について議決権を行使いたします。また、議決権の行使に当たっては、議案に対する賛否を個別具体的に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	132
非上場株式以外の株式	31	2,460

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	12	取引先持株会による定期買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数が増加および減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
明治ホール ディングス(株) (注)2	162,000	81,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける原材料等の仕入先であり、主に国内米菓事業における原材料等の安定的な調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 当事業年度において、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。	有
	548	511		
キッコーマン (株)	50,000	50,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける原材料等の仕入先であり、主に国内米菓事業における原材料等の安定的な調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	492	337		
(株)セブン&アイ・ホールディングス (注)3	143,735	47,607	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。 当事業年度において、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。	無
	317	284		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)第四北越 フィナンシャル グループ	60,000	60,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための 良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組み による将来的な企業価値向上のため、継続して保有してお ります。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無 (注) 1
	267	173		
イオン(株)	45,578	43,963	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有しておりま す。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	163	112		
(株)J - オイル ミルズ	76,459	74,484	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける原材料等の仕入先であり、主に国内 米菓事業における原材料等の安定的な調達のための良好な 関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる 将来的な企業価値向上のため、継続して保有しておりま す。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	148	113		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
江崎グリコ(株)	29,500	29,500	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	124	98		
アクシアルリ テイリング(株)	23,467	22,936	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無 (注) 1
	97	78		
ユナイテッ ド・スーパー マーケット・ ホールディン グス(株)	51,900	51,900	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	52	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱ライフコー ポレーション	12,000	12,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有してありま す。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	46	30		
㈱みずほフィ ナンシャルグ ループ	11,840	11,840	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための 良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組み による将来的な企業価値向上のため、継続して保有してあり ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無 (注) 1
	36	22		
㈱三井住友 フィナンシャ ルグループ	3,900	3,900	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための 良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組み による将来的な企業価値向上のため、継続して保有してあり ます。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無 (注) 1
	34	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱リテール パートナーズ	12,000	12,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有してありま す。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	22	16		
㈱バローホー ルディングス	6,240	6,240	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有してありま す。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	15	12		
三菱食品㈱	2,600	2,600	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有してありま す。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	14	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株マミーマー ト	2,300	2,300	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	11	5		
セントラル フォレストグ ループ(株)	5,060	4,870	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	10	8		
株イチネン ホールディン グス	4,850	4,850	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループのリース取引先であり、良好な関係を維持・ 強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上の ため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	8	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)岡三証券グループ	9,253	9,253	(保有目的、業務提携等の概要) 同社との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無 (注) 1
	7	4		
(株)関西フードマーケット	4,000	4,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	7	5		
イオン北海道(株)	5,280	5,280	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱いなげや	3,000	3,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	4	3		
㈱マルイチ産 商	3,000	3,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	3	3		
㈱フジ	1,970	1,970	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱エコス	1,580	1,580	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	3	2		
㈱ヤマザワ	2,772	2,772	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	3	3		
エイチ・ ツー・オー・ リテイリング (株)	1,575	1,575	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
アルピス㈱	880	880	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有してありま す。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	2	2		
㈱ヤマナカ	3,000	3,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有してありま す。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	2	2		
㈱マルヨシセ ンター	300	300	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有してありま す。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱スリーエフ	2,420	2,420	(保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓 事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによ る将来的な企業価値向上のため、継続して保有してありま す。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリス クが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判 断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果 の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に 与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無
	1	0		

- (注) 1. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
2. 明治ホールディングス株式会社は、2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
3. 株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、2024年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
キッコーマン 株	290,000	290,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける原材料等の仕入先であり、主に国内米菓事業における原材料等の安定的な調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	2,855	1,954		
明治ホールディングス株 (注)3	200,000	100,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける原材料等の仕入先であり、主に国内米菓事業における原材料等の安定的な調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 当事業年度において、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。	有
	677	631		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
江崎グリコ(株)	150,000	150,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	634	500		
一正蒲鉾(株)	252,000	252,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的、業務提携等の概要) 地元企業との関係維持・強化、情報収集及び企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	有
	191	188		
アクシアル リテイリング (株)	40,000	40,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的、業務提携等の概要) 当グループにおける製品の販売先であり、主に国内米菓事業における販路の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているかを総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無 (注) 2
	166	137		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株みずほフィ ナンシャルグ ループ	40,520	40,520	退職給付信託に拠出してあり、議決権行使の指図権は留保しております。 (保有目的、業務提携等の概要) 当グループの取引銀行であり、円滑な資金調達のための良好な関係を維持・強化すること、および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上のため、継続して保有しております。 (定量的な保有効果) 保有先企業との取引関係に加え、保有に伴う便益やリスクが、当社の資本コストに見合っているか等を総合的に判断し保有しております。但し、銘柄毎の定量的な保有効果の内容及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。 (株式が増加した理由) 株式数は増加していないため、該当事項はありません。	無 (注) 2
	123	76		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
 3. 明治ホールディングス株式会社は、2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 8,275	9,217
受取手形、売掛金及び契約資産	1 13,654	1 15,114
商品及び製品	2,791	2,987
仕掛品	791	757
原材料及び貯蔵品	3,874	4,038
その他	1,899	2,106
貸倒引当金	20	13
流動資産合計	31,266	34,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,100	48,261
減価償却累計額	27,911	29,270
建物及び構築物（純額）	3 18,188	3 18,990
機械装置及び運搬具	68,868	69,100
減価償却累計額	47,592	48,820
機械装置及び運搬具（純額）	21,275	20,279
土地	3 7,269	3 7,269
リース資産	4,255	3,689
減価償却累計額	1,231	1,203
リース資産（純額）	3,024	2,485
建設仮勘定	1,071	1,978
その他	4,335	4,512
減価償却累計額	3,184	3,444
その他（純額）	1,151	1,068
有形固定資産合計	51,981	52,071
無形固定資産		
のれん	2,125	2,085
リース資産	15	9
顧客関係資産	887	816
商標資産	795	730
技術資産	493	453
その他	1,065	1,159
無形固定資産合計	5,382	5,255
投資その他の資産		
投資有価証券	2 14,941	2 17,336
繰延税金資産	531	275
退職給付に係る資産	5,855	10,053
その他	3 1,267	3 1,354
貸倒引当金	44	43
投資その他の資産合計	22,551	28,975
固定資産合計	79,915	86,302
資産合計	111,182	120,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,571	4,563
電子記録債務	2,910	3,014
短期借入金	3,47,034	3,49,652
リース債務	607	609
未払法人税等	498	1,101
賞与引当金	1,455	1,516
役員賞与引当金	64	94
資産除去債務	67	70
その他	8,511	9,234
流動負債合計	25,722	29,856
固定負債		
長期借入金	313,470	311,189
リース債務	2,406	2,331
繰延税金負債	740	2,509
退職給付に係る負債	539	582
資産除去債務	282	298
その他	23	23
固定負債合計	17,462	16,934
負債合計	43,185	46,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,946	1,946
資本剰余金	170	170
利益剰余金	59,163	60,260
自己株式	1,901	1,903
株主資本合計	59,378	60,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	665	1,023
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	4,443	5,846
退職給付に係る調整累計額	366	2,594
その他の包括利益累計額合計	5,477	9,463
非支配株主持分	3,141	3,780
純資産合計	67,996	73,718
負債純資産合計	111,182	120,510

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 94,992	1 95,534
売上原価	70,458	69,760
売上総利益	24,533	25,774
販売費及び一般管理費	2, 3 20,968	2, 3 21,307
営業利益	3,564	4,467
営業外収益		
受取利息	85	131
受取配当金	53	59
持分法による投資利益	991	864
為替差益	419	1,065
その他	252	373
営業外収益合計	1,802	2,494
営業外費用		
支払利息	95	89
コミットメントフィー	12	16
休止固定資産減価償却費	0	21
その他	43	36
営業外費用合計	152	163
経常利益	5,215	6,798
特別利益		
補助金収入	4 335	4 914
特別利益合計	335	914
特別損失		
固定資産処分損	5 394	5 237
減損損失	6 2,166	6 2,368
投資有価証券評価損	89	-
特別損失合計	2,649	2,606
税金等調整前当期純利益	2,901	5,106
法人税、住民税及び事業税	845	1,460
法人税等調整額	104	871
法人税等合計	741	2,332
当期純利益	2,159	2,774
非支配株主に帰属する当期純利益	266	517
親会社株主に帰属する当期純利益	1,892	2,257

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,159	2,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	357
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	1,044	46
退職給付に係る調整額	955	2,228
持分法適用会社に対する持分相当額	942	1,642
その他の包括利益合計	1,979	4,179
包括利益	3,138	6,953
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,579	6,243
非支配株主に係る包括利益	559	709

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,946	170	58,408	1,901	58,623
当期変動額					
剰余金の配当			1,138		1,138
親会社株主に帰属する当期純利益			1,892		1,892
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	754	0	754
当期末残高	1,946	170	59,163	1,901	59,378

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	715	4	2,749	1,321	4,791	2,631	66,046
当期変動額							
剰余金の配当							1,138
親会社株主に帰属する当期純利益							1,892
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	2	1,694	955	686	509	1,195
当期変動額合計	49	2	1,694	955	686	509	1,950
当期末残高	665	1	4,443	366	5,477	3,141	67,996

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,946	170	59,163	1,901	59,378
当期変動額					
剰余金の配当			1,159		1,159
親会社株主に帰属する当期純利益			2,257		2,257
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,097	1	1,096
当期末残高	1,946	170	60,260	1,903	60,474

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	665	1	4,443	366	5,477	3,141	67,996
当期変動額							
剰余金の配当							1,159
親会社株主に帰属する当期純利益							2,257
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	357	1	1,402	2,228	3,986	638	4,625
当期変動額合計	357	1	1,402	2,228	3,986	638	5,722
当期末残高	1,023	-	5,846	2,594	9,463	3,780	73,718

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,901	5,106
減価償却費	5,922	6,008
減損損失	2,166	2,368
のれん償却額	168	173
賞与引当金の増減額（は減少）	144	55
役員賞与引当金の増減額（は減少）	58	30
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	14	39
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	1,209	990
受取利息及び受取配当金	139	191
支払利息	95	89
持分法による投資損益（は益）	991	864
為替差損益（は益）	447	1,103
固定資産処分損益（は益）	394	237
補助金収入	335	914
投資有価証券評価損益（は益）	89	-
売上債権の増減額（は増加）	304	1,348
棚卸資産の増減額（は増加）	1,147	198
仕入債務の増減額（は減少）	1,123	50
その他の資産の増減額（は増加）	888	676
その他の負債の増減額（は減少）	817	52
未払消費税等の増減額（は減少）	121	613
その他	20	14
小計	8,173	9,877
利息及び配当金の受取額	636	815
利息の支払額	116	74
法人税等の支払額	408	887
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,285	9,730

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	319	368
有形固定資産の取得による支出	7,252	7,303
有形固定資産の売却による収入	5	7
有形固定資産の除却による支出	98	119
投資有価証券の取得による支出	734	13
投資有価証券の売却による収入	0	0
無形固定資産・投資等の取得による支出	401	347
無形固定資産・投資等の売却による収入	25	3
補助金の受取額	335	-
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,442	8,140
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,238	2,833
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	2,262	2,531
リース債務の返済による支出	339	325
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	1,137	1,159
非支配株主への配当金の支払額	49	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	972	1,255
現金及び現金同等物に係る換算差額	214	133
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,029	467
現金及び現金同等物の期首残高	5,944	6,974
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,974	1 7,442

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

連結子会社の名称 アジカル株式会社
とよす株式会社
株式会社日新製菓
Mary's Gone Crackers, Inc.
KAMEDA USA, INC.
THAI KAMEDA CO., LTD.
Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.
青島亀田食品有限公司
LYLY KAMEDA CO., LTD.
THIEN HA KAMEDA, JSC.
尾西食品株式会社
株式会社マイセン
株式会社マイセンファインフード
株式会社タイナイ
新潟輸送株式会社
亀田トランスポート株式会社
株式会社エヌ・エイ・エス

前連結会計年度において連結子会社でありましたSingha Kameda Trading (Thailand) Co., Ltd.は、2023年9月28日付で清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

関連会社の名称 株式会社マスヤ
TH FOODS, INC.
KAMEDA LT FOODS (INDIA) PRIVATE LIMITED

KAMEDA LT FOODS (INDIA) PRIVATE LIMITEDは、2023年7月25日付でDaawat KAMEDA (India) Private Limitedから社名変更しております。

(2) 持分法適用関連会社のうち、株式会社マスヤの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算により作成した財務諸表を使用しております。なお、その他の持分法適用関連会社の決算日は、連結会計年度の末日に一致しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Mary's Gone Crackers, Inc.、KAMEDA USA, INC.、Singha Kameda (Thailand) Co., Ltd.、青島亀田食品有限公司及びLYLY KAMEDA CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日に一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

(イ) 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～20年

その他(工具、器具及び備品) 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア 社内利用可能期間(5年)

顧客関係資産 11～20年

商標資産 10～20年

技術資産 10～20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上することとしております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当グループにおける各事業においては、主に米菓・長期保存食・アレルギー対応食品等の製造及び販売を行っております。国内販売では、製品又は商品の引き渡し時点において顧客にて検収され、法的所有権、物的占有権、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品等を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売における一部取引については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の場合の場合、出荷時点で収益を認識しております。輸出販売においては、顧客との契約条件に基づき、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し、履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し及び返品等を加味した価格を控除した金額で測定しております。変動性のある値引き、割戻し及び返品等を含む変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

食品事業における一部の商品について、当グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 外貨預金、為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、14～20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

Mary's Gone Crackers, Inc.が保有する固定資産の評価

1. Mary's Gone Crackers, Inc.の概要

Mary's Gone Crackers, Inc.は2012年に子会社化した会社で、米国内を中心にオーガニック(有機栽培)、グルテンフリー、ホールグレイン(全粒粉・全粒穀物)をコンセプトにした商品を製造・販売しております。

同社は、前連結会計年度に発生したオーガニック原材料の高騰や確保難、工場従業員の確保難等によって生じた欠品に対する流通への補償や、一部資材の過剰在庫の費用処理などのオペレーションの正常化を図るプロセスにおける、一時的な構造改革費用が発生したことに加えて、米国のグルテンフリークラッカー市場が安定成長期に移行したことによる売上回復の遅れなどが発生し、2023年度において営業損失を計上したことから、直近の状況を踏まえ今後の事業計画の見直しを行っております。

新たな事業計画において、同社単体では、商品戦略の見直し、営業及びマーケティング施策の強化、新規販路開拓に取り組むなど収益改善に取り組んでおります。同社への支援として、効率的な生産体制を構築するために、当社からも主要部門に対して人員を派遣するなど、グループを挙げた取り組みをすすめており、今後の同社単体での黒字化へ向けた対応をしております。

2. 連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,662	1,780
減損損失	1,840	1,883

3. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

Mary's Gone Crackers, Inc.は個社単体を一つの資産グループとしております。Mary's Gone Crackers, Inc.では米国会計基準に基づき、減損の兆候が識別され、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額と公正価値の差額が減損損失として認識されます。

Mary's Gone Crackers, Inc.は「1. Mary's Gone Crackers, Inc.の概要」に記載の内容によって営業損失を計上したことにより、減損の兆候が認められました。このため、当連結会計年度において固定資産の回収可能性テストを実施しております。直近の状況を踏まえ見直した事業計画に基づいて実施した回収可能性テストの結果、固定資産の帳簿価額は想定期間内での回収可能性がないと判断したため、帳簿価額と公正価値の差額を減損損失として計上しております。

公正価値の見積りにあたっては、割引前将来キャッシュ・フロー、キャッシュ・フローの見積期間、割引率等の要素において不確実性を伴います。この中で特に見積りの不確実性の高い、割引前将来キャッシュ・フローは、Mary's Gone Crackers, Inc.の事業計画を基礎としており、その事業計画は新規取引先の開拓及び既存取引先との取引量拡大などの売上高伸長に向けた施策の実施による増収効果、過去実績及び入手可能な外部情報を基に設定した今後の費用の発生見込みなどの主要な仮定を用いて作成しております。

営業及びマーケティング施策、新規販路開拓に向けた取り組みの進捗状況、経営環境の変化に伴う費用の発生などにより、主要な仮定に変更が生じた場合は、翌連結会計年度以降において追加で減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」及び「休止固定資産減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた56百万円は、「コミットメントフィー」12百万円、「休止固定資産減価償却費」0百万円、「その他」43百万円として組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	17百万円	19百万円
売掛金	13,619	15,069
契約資産	17	25
計	13,654	15,114

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,827百万円	14,711百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	70百万円	-百万円
建物及び構築物(純額)	412	1,608
土地	71	71
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	546	584
計	1,100	2,264

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	101百万円	31百万円
長期借入金	220	189
計	321	220

4 当グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主として取引銀行5行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	12,500百万円	12,500百万円
借入実行残高	4,000	7,000
差引額	8,500	5,500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売促進費	760百万円	829百万円
給与手当	4,877	5,022
賞与引当金繰入額	434	465
役員賞与引当金繰入額	63	94
退職給付費用	127	80
保管配送費	6,158	5,222

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,091百万円	1,124百万円

4 補助金収入

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社である株式会社マイセンファインフードの工場増設に伴う食品産業の輸出向け施設整備事業補助金であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社である株式会社タイナイの工場増設に伴う米粉利用拡大支援対策事業補助金であります。

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却損		
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
有形固定資産のその他	0	0
固定資産除却損		
建物及び構築物	46	49
機械装置及び運搬具	158	179
有形固定資産のその他	3	5
無形固定資産のその他	183	2
投資その他の資産のその他	2	1
計	394	237

6 減損損失

当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産 建設仮勘定 有形固定資産のその他	米国
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産のその他	新潟県、タイ国

事業用資産については、菓子の製造販売事業を基礎としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の物件単位にグルーピングしております。また、連結子会社は原則として各社を一つの単位としてグルーピングしております。

米国の事業用資産については、連結子会社であるMary's Gone Crackers, Inc.において経営環境の急激な悪化に対応しきれず営業損失を計上したことから、米国会計基準に基づく減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失1,840百万円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物131百万円、機械装置及び運搬具842百万円、有形固定資産のリース資産535百万円、建設仮勘定324百万円、有形固定資産のその他5百万円であります。

なお、公正価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しており、使用した割引率は3.71%であります。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失326百万円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具322百万円、有形固定資産のその他2百万円であります。

なお、回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産 建設仮勘定 有形固定資産のその他	米国
遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 有形固定資産のその他	新潟県他

事業用資産については、菓子の製造販売事業を基礎としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の物件単位にグルーピングしております。また、連結子会社は原則として各社を一つの単位としてグルーピングしております。

米国の事業用資産については、連結子会社であるMary's Gone Crackers, Inc.において経営環境の変化並びに収益性改善に向けた取り組みの遅れにより営業損失を計上したことから、米国会計基準に基づく減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失1,883百万円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物116百万円、機械装置及び運搬具1,162百万円、有形固定資産のリース資産492百万円、建設仮勘定104百万円、有形固定資産のその他6百万円であります。

なお、公正価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しており、使用した割引率は3.88%であります。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失485百万円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物31百万円、機械装置及び運搬具450百万円、有形固定資産のその他2百万円であります。

なお、回収可能価額は、取引事例等を勘案した正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	72百万円	513百万円
税効果額	23	156
その他有価証券評価差額金	49	357
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	2
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,044	46
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,153	3,280
組替調整額	222	73
税効果調整前	1,376	3,207
税効果額	420	978
退職給付に係る調整額	955	2,228
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	942	1,642
その他の包括利益合計	979	4,179

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,318,650	-	-	22,318,650
合計	22,318,650	-	-	22,318,650
自己株式				
普通株式(注)	1,234,971	10	-	1,234,981
合計	1,234,971	10	-	1,234,981

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	822	39	2022年3月31日	2022年6月15日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	316	15	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月14日 定時株主総会	普通株式	843	利益剰余金	40	2023年3月31日	2023年6月15日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,318,650	-	-	22,318,650
合計	22,318,650	-	-	22,318,650
自己株式				
普通株式（注）	1,234,981	259	-	1,235,240
合計	1,234,981	259	-	1,235,240

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加259株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月14日 定時株主総会	普通株式	843	40	2023年3月31日	2023年6月15日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	316	15	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	864	利益剰余金	41	2024年3月31日	2024年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	8,275百万円	9,217百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,301	1,775
現金及び現金同等物	6,974	7,442

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	42	42
1年超	473	430
合計	515	473

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に米菓の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しており、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。外貨預金及びデリバティブは、為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当グループのリスク管理規程にしたがい、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替先物取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理に当たっては、各社で定めた社内規程に基づき取引を行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために国内の銀行とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	1,965	1,965	-
長期借入金	(16,001)	(15,998)	(3)
デリバティブ取引	9	9	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	2,492	2,492	-
長期借入金	(13,470)	(13,392)	(77)
デリバティブ取引	9	9	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、並びに「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*4)市場価格がない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	12,976	14,844

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,275	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	13,654	-	-	-
合計	21,929	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,217	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	15,114	-	-	-
合計	24,331	-	-	-

2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,503	-	-	-	-	-
長期借入金	2,531	2,281	1,521	1,521	1,521	6,625
リース債務	607	526	524	430	381	544
合計	7,642	2,807	2,045	1,951	1,902	7,169

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,371	-	-	-	-	-
長期借入金	2,281	1,521	1,521	1,521	1,521	5,103
リース債務	609	613	515	465	503	234
合計	10,262	2,134	2,036	1,986	2,024	5,338

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,965	-	-	1,965
デリバティブ取引 通貨関連	-	9	-	9
資産計	1,965	9	-	1,975

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,492	-	-	2,492
デリバティブ取引 通貨関連	-	9	-	9
資産計	2,492	9	-	2,502

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	15,998	-	15,998

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	13,392	-	13,392

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。当該上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,782	738	1,044
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,782	738	1,044
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	182	250	67
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	182	250	67
合計		1,965	988	976

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 148百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,486	995	1,490
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,486	995	1,490
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	6	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5	6	0
合計		2,492	1,002	1,490

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 132百万円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について89百万円(その他有価証券の株式89百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	176	-	7	7
合計		176	-	7	7

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,180	-	9	9
合計		1,180	-	9	9

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	人民元	買掛金	94	-	2
合計			94	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,408百万円	13,326百万円
勤務費用	402	409
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	237	10
退職給付の支払額	734	702
退職給付債務の期末残高	13,326	13,036

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	19,431百万円	19,182百万円
期待運用収益	608	616
数理計算上の差異の発生額	916	3,270
事業主からの拠出額	497	488
退職給付の支払額	438	467
年金資産の期末残高	19,182	23,090

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	520百万円	539百万円
退職給付費用	75	81
退職給付の支払額	52	33
制度への拠出額	5	5
退職給付に係る負債の期末残高	539	582

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,326百万円	13,036百万円
年金資産	19,182	23,090
	5,855	10,053
非積立型制度の退職給付債務	539	582
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,316	9,471
退職給付に係る負債	539	582
退職給付に係る資産	5,855	10,053
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,316	9,471

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	402百万円	409百万円
利息費用	13	13
期待運用収益	608	616
数理計算上の差異の費用処理額	205	56
過去勤務費用の費用処理額	17	17
簡便法で計算した退職給付費用	75	81
確定給付制度に係る退職給付費用	339	185

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	17百万円
数理計算上の差異	1,359	3,224
合計	1,376	3,207

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	206百万円	189百万円
未認識数理計算上の差異	316	3,540
合計	522	3,729

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	26.90%	35.74%
株式	59.34	43.66
その他	13.76	20.60
合計	100.00	100.00

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19.70%、当連結会計年度21.66%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	2.4%	2.4%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	427百万円	468百万円
未払事業税	39	97
会員権	24	24
投資有価証券	42	15
未払費用	144	173
税務上の繰越欠損金(注)2	2,252	2,130
減損損失	971	1,501
子会社投資に係る一時差異	380	380
退職給付に係る負債	171	192
退職給付信託	329	329
その他	359	459
繰延税金資産小計	5,143	5,776
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,579	1,976
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	314	803
評価性引当額小計(注)1	1,893	2,780
繰延税金資産合計	3,249	2,996
繰延税金負債		
固定資産圧縮額	606	982
退職給付に係る資産	1,789	3,071
土地評価益	4	4
その他有価証券評価差額金	295	452
資本連結評価差額	725	685
その他	36	35
繰延税金負債合計	3,459	5,230
繰延税金資産(負債)の純額	209	2,234

(注)1. 評価性引当額が886百万円増加しております。この主な内容は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	9	20	35	3	2	2,180	2,252
評価性引当額	1	20	35	3	2	1,516	1,579
繰延税金資産	8	-	-	-	-	663	(2)672

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,252百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産672百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	21	37	3	3	102	1,963	2,130
評価性引当額	21	37	3	3	47	1,863	1,976
繰延税金資産	-	-	-	-	54	100	(4)154

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金2,130百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産154百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.3	3.5
連結子会社との税率差異	5.9	4.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
試験研究費等の特別控除	1.4	1.5
外国子会社配当金に係る源泉所得税	0.3	0.2
税効果を伴わない連結手続項目	6.9	4.4
欠損子会社の未認識利益	28.1	13.4
評価性引当額の増減額	39.8	0.5
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	45.7

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	13,169	13,637
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	13,637	15,088
契約資産 (期首残高)	10	17
契約資産 (期末残高)	17	25

連結貸借対照表上、契約資産は、受取手形、売掛金及び契約資産に計上しております。

契約資産は主として、国内米菓製品の一部OEM (他社ブランドの製品製造) 取引において、連結会計年度の末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、当社の国内米菓事業、海外事業、食品事業及び連結子会社単位を基礎とした事業セグメントに分かれており、主に「国内米菓事業」、「海外事業」及び「食品事業」により構成されているため、この3つを報告セグメントとしております。

「国内米菓事業」は、国内において米菓の製造販売を行っております。「海外事業」は、海外において米菓の製造販売を行っております。「食品事業」は、長期保存食、植物性乳酸菌、米粉パン及びプラントベースフード等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内 米菓	海外	食品	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	67,703	13,751	7,065	88,520	6,471	94,992	-	94,992
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	67,703	13,751	7,065	88,520	6,471	94,992	-	94,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	1,740	45	1,794	5,897	7,691	7,691	-
計	67,712	15,491	7,111	90,315	12,369	102,684	7,691	94,992
セグメント利益又は損失()	3,449	589	374	3,234	315	3,550	14	3,564
その他の項目								
減価償却費	4,018	1,029	498	5,546	375	5,922	-	5,922
のれん償却額	-	91	77	168	-	168	-	168

(注)1. 「その他」には、貨物運送等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額14百万円は、セグメント間取引消去14百万円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内 米菓	海外	食品	計				
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	66,307	15,096	7,278	88,682	6,852	95,534	-	95,534
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	66,307	15,096	7,278	88,682	6,852	95,534	-	95,534
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8	1,113	7	1,129	5,501	6,631	6,631	-
計	66,315	16,209	7,286	89,811	12,354	102,166	6,631	95,534
セグメント利益 又は損失（ ）	4,330	413	154	4,072	383	4,455	12	4,467
その他の項目								
減価償却費	4,055	982	586	5,624	384	6,008	-	6,008
のれん償却額	-	96	77	173	-	173	-	173

（注）1．「その他」には、貨物運送等の事業を含んでおります。

2．セグメント利益又は損失（ ）の調整額12百万円は、セグメント間取引消去12百万円であります。

3．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4．セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しており
 ます。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
81,241	13,751	94,992

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
43,168	3,662	5,149	51,981

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
80,438	15,096	95,534

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	合計
44,965	1,787	5,318	52,071

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	国内米菓	海外	食品	その他	全社・消去	合計
減損損失	309	1,856	-	-	-	2,166

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内米菓	海外	食品	その他	全社・消去	合計
減損損失	485	1,883	-	-	-	2,368

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	国内米菓	海外	食品	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	91	77	-	-	168
当期末残高	-	1,656	469	-	-	2,125

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内米菓	海外	食品	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	96	77	-	-	173
当期末残高	-	1,692	392	-	-	2,085

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTH FOODS, INC.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	TH FOODS, INC.	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
流動資産合計	17,501	19,908
固定資産合計	7,014	8,678
流動負債合計	2,509	2,829
固定負債合計	902	986
純資産合計	21,103	24,771
売上高	34,265	35,236
税引前当期純利益	3,113	2,742
当期純利益	2,332	2,048

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,076.11円	3,317.24円
1株当たり当期純利益	89.78円	107.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,996	73,718
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,141	3,780
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,141)	(3,780)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	64,855	69,938
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	21,083	21,083

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,892	2,257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,892	2,257
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,083	21,083

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,503	7,371	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,531	2,281	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	607	609	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,470	11,189	0.4	2025年4月～ 2033年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,406	2,331	-	2025年4月～ 2031年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	23,519	23,783	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期中の借入金等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,521	1,521	1,521	1,521
リース債務	613	515	465	503

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,222	44,067	70,136	95,534
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	1,450	2,074	3,894	5,106
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	797	980	1,983	2,257
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	37.85	46.48	94.09	107.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	37.85	8.63	47.61	12.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,462	1,483
売掛金	18,909	19,186
商品及び製品	1,680	1,835
仕掛品	636	555
原材料及び貯蔵品	2,331	2,299
前払費用	207	175
その他	11,592	1809
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	16,820	16,344
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,512	11,346
構築物	652	611
機械及び装置	15,137	13,786
車両運搬具	21	16
工具、器具及び備品	986	836
土地	4,981	4,981
リース資産	179	207
建設仮勘定	184	208
有形固定資産合計	33,656	31,994
無形固定資産		
特許権	30	36
商標権	41	53
ソフトウェア	701	794
リース資産	7	4
その他	13	13
無形固定資産合計	794	902
投資その他の資産		
投資有価証券	2,085	2,592
関係会社株式	12,595	12,595
出資金	3	3
関係会社出資金	1,208	1,208
関係会社長期貸付金	10,690	14,870
長期前払費用	106	113
前払年金費用	5,013	5,972
繰延税金資産	449	-
その他	378	378
貸倒引当金	2,173	6,038
投資その他の資産合計	30,359	31,696
固定資産合計	64,810	64,592
資産合計	81,630	80,937

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8	14
電子記録債務	1 2,515	1 2,474
買掛金	1 3,731	1 3,438
短期借入金	1, 2 8,550	1, 2 10,750
1年内返済予定の長期借入金	2,500	2,250
リース債務	75	83
未払金	1 1,968	1 2,222
未払費用	1 444	1 524
未払法人税等	38	572
預り金	68	175
賞与引当金	933	991
役員賞与引当金	50	80
資産除去債務	37	40
その他	1 3,851	1 3,652
流動負債合計	24,773	27,268
固定負債		
長期借入金	13,250	11,000
リース債務	129	148
資産除去債務	97	97
繰延税金負債	-	383
その他	18	18
固定負債合計	13,494	11,647
負債合計	38,268	38,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,946	1,946
資本剰余金		
資本準備金	486	486
資本剰余金合計	486	486
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	20,400	20,400
繰越利益剰余金	21,757	20,064
利益剰余金合計	42,157	40,464
自己株式	1,901	1,903
株主資本合計	42,688	40,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	671	1,026
繰延ヘッジ損益	1	-
評価・換算差額等合計	673	1,026
純資産合計	43,361	42,021
負債純資産合計	81,630	80,937

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 62,372	1 59,812
売上原価	1 47,295	1 43,872
売上総利益	15,077	15,939
販売費及び一般管理費		
販売促進費	314	386
広告宣伝費	997	1,178
保管配送費	4,361	3,908
給料及び手当	2,795	2,740
賞与引当金繰入額	293	295
役員賞与引当金繰入額	50	80
退職給付費用	152	103
減価償却費	214	211
研究開発費	929	975
その他	3,590	3,790
販売費及び一般管理費合計	1 13,395	1 13,462
営業利益	1,681	2,476
営業外収益		
受取利息	1 230	1 579
受取配当金	1 835	1 1,039
賃貸料	1 156	1 171
為替差益	427	1,096
貸倒引当金戻入額	671	-
その他	1 88	1 110
営業外収益合計	2,408	2,998
営業外費用		
支払利息	1 43	1 72
賃貸費用	71	84
貸倒引当金繰入額	-	213
その他	1 21	1 64
営業外費用合計	137	433
経常利益	3,953	5,041
特別損失		
固定資産処分損	2 369	2 203
減損損失	309	485
投資有価証券評価損	89	-
関係会社株式評価損	3 386	-
貸倒引当金繰入額	4 2,021	4 3,653
特別損失合計	3,175	4,341
税引前当期純利益	778	699
法人税、住民税及び事業税	42	553
法人税等調整額	413	678
法人税等合計	370	1,232
当期純利益又は当期純損失()	1,148	532

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,946	486	486	20,400	21,747	42,147	1,901	42,678	
当期変動額									
剰余金の配当					1,138	1,138		1,138	
当期純利益					1,148	1,148		1,148	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	9	9	0	9	
当期末残高	1,946	486	486	20,400	21,757	42,157	1,901	42,688	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	724	4	728	43,406
当期変動額				
剰余金の配当				1,138
当期純利益				1,148
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	52	2	54	54
当期変動額合計	52	2	54	44
当期末残高	671	1	673	43,361

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,946	486	486	20,400	21,757	42,157	1,901	42,688	
当期変動額									
剰余金の配当					1,159	1,159		1,159	
当期純損失（ ）					532	532		532	
自己株式の取得							1	1	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,692	1,692	1	1,693	
当期末残高	1,946	486	486	20,400	20,064	40,464	1,903	40,994	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	671	1	673	43,361
当期変動額				
剰余金の配当				1,159
当期純損失（ ）				532
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	354	1	352	352
当期変動額合計	354	1	352	1,340
当期末残高	1,026	-	1,026	42,021

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 4～15年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上することとしております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に米菓等の製造及び販売を行っております。国内販売では、製品又は商品の引き渡し時点において顧客にて検収され、法的所有権、物的占有権、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品等を引き渡した時点で収益を認識しております。輸出版売においては、顧客との契約条件に基づき、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転し、履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。

なお、取引価格は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し等を加味した価格を控除した金額で測定しております。変動性のある値引き、割戻し等を含む変動対価については、過去実績及び見通しを含む合理的に利用可能な情報から見積もっております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	外貨預金、為替予約
ヘッジ対象	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

Mary's Gone Crackers, Inc.に対する関係会社貸付金の回収可能性の評価

1. Mary's Gone Crackers, Inc.の概要

Mary's Gone Crackers, Inc.は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) Mary's Gone Crackers, Inc.が保有する固定資産の評価」に記載のとおり、当事業年度において、営業損失及び固定資産の減損損失を計上しており、前事業年度から債務超過の状態が継続しております。

2. 財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	6,129	8,584
貸倒引当金(投資その他の資産)	2,021	5,674
貸倒引当金繰入額(特別損失)	2,021	3,653

3. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

回収可能性の評価にあたっては、関係会社の経営環境や財政状態、今後の事業計画、それを基礎とした回収資金の発生見込み及び回収までの想定期間等の要素において見積りの不確実性を伴います。この中で特に見積りの不確実性の高い、今後の事業計画については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) Mary's Gone Crackers, Inc.が保有する固定資産の評価」に記載の主要な仮定を用いて作成しております。

営業及びマーケティング施策、新規販路開拓に向けた取り組みの進捗状況、経営環境の変化に伴う費用の発生などにより、主要な仮定に変更が生じた場合は、翌事業年度以降において追加の貸倒引当金繰入額が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(独立掲記したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	711百万円	657百万円
短期金銭債務	5,965	5,017

2 当グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主として取引銀行5行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	12,500百万円	12,500百万円
当社による借入実行残高	4,000	7,000
差引額	8,500	5,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,518百万円	1,715百万円
仕入高	10,324	9,318
営業取引以外の取引による取引高	1,181	1,768

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産売却損		
工具、器具及び備品	- 百万円	3百万円
固定資産除却損		
建物	36	38
構築物	3	1
機械及び装置	144	153
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	2	3
商標権	-	0
ソフトウェア	182	0
投資その他の資産のその他	-	0
計	369	203

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

持分法適用関連会社であるDaawat KAMEDA (India) Private Limited (現KAMEDA LT FOODS (INDIA) PRIVATE LIMITED) の株式に係る評価損であります。

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社であるMary's Gone Crackers, Inc.への貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社であるMary's Gone Crackers, Inc.への貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,099	9,099
関連会社株式	3,496	3,496

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	283百万円	301百万円
未払事業税	2	54
会員権	24	24
投資有価証券	42	15
未払費用	56	59
税務上の繰越欠損金 (注)	663	100
減損損失	549	619
関係会社株式	1,273	1,273
退職給付信託	329	329
貸倒引当金	647	1,822
その他	126	161
繰延税金資産小計	3,999	4,762
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,698	2,851
評価性引当額小計	1,698	2,851
繰延税金資産合計	2,301	1,911
繰延税金負債		
固定資産圧縮額	18	18
前払年金費用	1,524	1,815
その他有価証券評価差額金	291	446
その他	17	14
繰延税金負債合計	1,851	2,294
繰延税金資産 (負債) の純額	449	383

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	3.1	3.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	29.0	23.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.9	41.7
試験研究費等の法人税額特別控除	-	3.6
評価性引当額	80.8	164.4
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6	176.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,512	645	61 (31)	750	11,346	19,840
	構築物	652	21	0	61	611	2,129
	機械及び装置	15,137	1,624	511 (450)	2,464	13,786	39,227
	車両運搬具	21	4	0	9	16	160
	工具、器具及び備品	986	139	10 (2)	279	836	2,709
	土地	4,981	-	-	-	4,981	-
	リース資産	179	103	0	75	207	222
	建設仮勘定	184	2,454	2,431	-	208	-
	計	33,656	4,993	3,015 (485)	3,639	31,994	64,290
無形固定資産	特許権	30	10	1	3	36	16
	商標権	41	17	0 (0)	4	53	15
	ソフトウェア	701	244	0	150	794	385
	リース資産	7	-	-	3	4	14
	その他	13	-	-	0	13	0
	計	794	272	3 (0)	161	902	432

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

(機械及び装置) 亀田工場 817百万円 米菓等製造・合理化設備

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,174	3,866	0	6,039
賞与引当金	933	991	933	991
役員賞与引当金	50	80	50	80

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 www.kamedaseika.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	9月30日現在の株主に、次の時期、基準で当グループ製品の詰め合わせを贈呈 贈呈時期 12月 贈呈基準 100株以上1,000株未満 当グループ製品1,000円相当の詰め合わせ 1,000株以上 当グループ製品3,000円相当の詰め合わせ

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度
(第66期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月14日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月14日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第67期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出

(第67期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出

(第67期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年4月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月18日

亀田製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている亀田製菓株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、亀田製菓株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Mary ' s Gone Crackers, Inc. が保有する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り) Mary ' s Gone Crackers, Inc. が保有する固定資産の評価」に記載のとおり、亀田製菓株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産52,071百万円及び無形固定資産5,255百万円のうち、1,780百万円は連結子会社であるMary ' s Gone Crackers, Inc. (以下「MGC」という。)が保有する固定資産である。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、当該固定資産に関連する減損損失1,883百万円が特別損失として計上されている。</p> <p>MGCは米国会計基準を適用しており、減損の兆候が識別され、回収可能性テストにより資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額と公正価値の差額が減損損失として計上される。</p> <p>MGCは、米国内を中心にオーガニック(有機栽培)、グルテンフリー、ホールグレイン(全粒粉・全粒穀物)をコンセプトにした商品を製造・販売している会社であり、営業損失を計上した結果、減損の兆候があると認められている。このため、当連結会計年度において固定資産の回収可能性テストを実施した結果、帳簿価額と公正価値の差額を減損損失として計上している。</p> <p>回収可能性テストに当たって用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、MGCの経営者が策定した事業計画を基礎としている。事業計画は、MGCの売上高伸長に向けた施策の実施による増収効果及び今後の費用の発生見込みを重要な仮定として用いており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴うものである。また、見積りの仮定に変更が生じた場合には、固定資産の評価に影響を与え、それが連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、MGCが保有する固定資産の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MGCが保有する固定資産の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積りに関して合理的な仮定が採用されるための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるMGCの事業計画の作成に当たって採用された重要な仮定やその根拠について、主に以下の手続の実施を通じて合理性を評価した。</p> <p>経営者等への質問及び関連資料の閲覧を実施することにより、MGCの経営環境や今後の事業戦略について理解した。</p> <p>経営者等への質問及び関連資料の閲覧により、営業損失の計上に至った原因と改善状況、それらを踏まえた事業計画の策定方法及び公正価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積方法について理解した。</p> <p>過年度に策定された事業計画と実績を比較し、経営者による見積りの精度を評価した。</p> <p>事業計画の重要な仮定である売上高伸長に向けた施策の新規取引先の開拓及び既存取引先との取引量の拡大等の増収効果について、過年度の重要な取引先別売上高実績額及び売上高成長率との比較を行い、新規顧客及び既存顧客との面談状況を経営者等への質問及び関連資料の閲覧を実施することにより検討した。</p> <p>事業計画の重要な仮定である今後の費用の発生見込みについて、主要な費目ごとに過年度実績との比較を行い、経営者等への質問及び関連資料の閲覧を実施することにより検討した。</p> <p>重要な仮定をもとに策定された事業計画が、全体として合理的かつ達成可能性のある計画となっているか検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、亀田製菓株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、亀田製菓株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

亀田製菓株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている亀田製菓株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、亀田製菓株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Mary ' s Gone Crackers, Inc. に対する関係会社貸付金の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り) Mary ' s Gone Crackers, Inc. に対する関係会社貸付金の回収可能性の評価」に記載のとおり、亀田製菓株式会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社長期貸付金は14,870百万円、投資その他の資産の貸倒引当金は6,038百万円計上されている。そのうち、連結子会社であるMary ' s Gone Crackers, Inc. (以下「MGC」という。)に対する関係会社長期貸付金の当事業年度末の残高は8,584百万円、投資その他の資産の貸倒引当金は5,674百万円である。また、当事業年度の損益計算書において、当該貸付金に対する貸倒引当金繰入額3,653百万円が特別損失として計上されている。</p> <p>会社は、貸付金の回収可能性の評価に当たり、貸付先の経営環境や財政状態、今後の事業計画、それを基礎とした回収資金の発生見込み及び回収までの想定期間等を勘案して、個別に回収可能性を評価した上で、回収不能見込額を見積り、貸倒引当金を計上している。</p> <p>MGC は、米国内を中心にオーガニック(有機栽培)、グルテンフリー、ホールグレイン(全粒粉・全粒穀物)をコンセプトにした商品を製造・販売している会社である。営業損失及び減損損失を計上しており、債務超過の状態が継続している。これを受けて、貸付金の回収可能性について評価した結果、回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上している。</p> <p>回収可能性の評価に当たって用いる将来の回収資金の発生見込額の見積りは、MGC の経営者が策定した事業計画が基礎となる。事業計画は、MGC の売上高伸長に向けた施策の実施による増収効果及び今後の費用の発生見込みを重要な仮定として用いており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴うものである。また、見積りの仮定に変更が生じた場合には、貸付金の回収可能性の評価に影響し、それが財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、MGC に対する貸付金の回収可能性の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MGC に対する貸付金の回収可能性の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 貸付金の回収可能性の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について評価した。評価に当たっては、回収見込額の見積りにおいて合理的な仮定が採用されるための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 貸付金の回収可能性の評価 回収可能性の評価に当たって採用された重要な仮定やその根拠について、主に以下の手続の実施を通じて合理性を評価した。</p> <p>経営者等への質問及び関連資料の閲覧を実施することにより、MGC の経営環境や今後の事業戦略について理解した。</p> <p>経営者等への質問及び関連資料の閲覧を実施することにより、営業損失の計上に至った原因と改善状況、それらを踏まえた事業計画の策定方法及び回収資金の発生見込額の見積方法について理解した。</p> <p>過年度に策定された事業計画と実績を比較し、経営者による見積りの精度を評価した。</p> <p>事業計画の重要な仮定である売上高伸長に向けた施策の新規取引先の開拓及び既存取引先との取引量の拡大等の増収効果について、過年度の重要な取引先別売上高実績額及び売上高成長率との比較を行い、新規顧客及び既存顧客との面談状況を経営者等への質問及び関連資料の閲覧を実施することにより検討した。</p> <p>事業計画の重要な仮定である今後の費用の発生見込みについて、主要な費目ごとに過年度実績との比較を行い、経営者等への質問及び関連資料の閲覧を実施することにより検討した。</p> <p>重要な仮定をもとに策定された事業計画が、全体として合理的かつ達成可能性のある計画となっているか検討した。</p> <p>MGCの経営状態、債務超過の程度、事業計画の実現可能性等、支払能力を総合的に判断した合理的な回収見込額の見積りが行われているか検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。